

決算特別委員会記録

1. 日時 平成28年9月13日(火)

午前10時00分 開議

午後4時29分 閉会

2. 場所 白鷹町役場 議場

3. 議題
- (1) 議第93号の質疑、採決
 - (2) 議第94号の質疑、採決
 - (3) 議第95号の質疑、採決
 - (4) 議第96号の質疑、採決
 - (5) 議第97号の質疑、採決
 - (6) 議第98号の質疑、採決
 - (7) 議第99号の質疑、採決
 - (8) 議第100号の質疑、採決
 - (9) 議第101号の質疑、採決
 - (10) 議第102号の質疑、採決
-

○出席委員(10名)

2番	笹原俊一	委員	3番	佐々木誠司	委員
4番	小口尚司	委員	5番	小形輝雄	委員
7番	田中孝	委員	9番	奥山勝吉	委員
11番	佐藤京一	委員	12番	菅原隆男	委員
13番	関千鶴子	委員	14番	今野正明	委員

○欠席委員(1名)

10番 石川重二 委員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	沼澤政幸
総務課長	松野芳郎
税務出納課長	田宮修

企画政策課長	湯	澤	政	利
企画主幹	永	野		徹
町民課長	中	村	裕	之
健康福祉課長	齋	藤	春	美
産業振興課長	齋	藤	重	雄
農林主幹併 農業委員会事務局長	菅	間	直	浩
建設水道課長	今	野	秀	一
病院事務局長	渡	部	町	子
教育次長	菅	原	良	教
総務課長補佐	長	岡		聡
財政係長	小	林		裕
監査委員	竹	田	謙	一
農業委員会会長	樋	口	太	一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	樋	口		浩
係長	橋	本	達	也
書記	佐	藤	圭	子

○開議の宣告

○委員長（小形輝雄） おはようございます。

ご参集まことにご苦労さまです。

これより決算特別委員会を開会いたします。

出席委員は10名であります。石川委員より欠席の通告があります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

9月6日開催の定例会本会議において、本委員会に付託された平成27年度各会計決算10件の審査を行います。

初めに、審査の進め方についてお諮りいたします。

審査は、お手元の文書表のとおりとし、一般会計、特別会計、企業会計の順に行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので、文書表のとおり進めることに決しました。

なお、質問なさる方、答弁なさる方は、それぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。また、質問される方はページを示してください。

○議第93号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） まず、平成27年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは質疑を行います。質疑は、歳入を一括、歳出は款ごとに区切って進めます。

初めに、歳入一括、事項別明細書の5ページから25ページまで。4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 9ページのスクールバス住民使用料と、22ページ、デマンドタクシー利用料についてですが、使用料、利用料ともに2年連続減少している状況のようすけれども、この利用状況についてお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） それでは、私からスクールバスの住民混乗の利用状況について説明させていただきたいと思えます。

スクールバスの住民混乗につきましては、荒砥・中山線、そして荒砥・大瀬線の2路線で行っているというものでございます。

使用料につきましては、乗車1回200円というようなことでございまして、ただし小学生等々は100円ということになりますけれども、利用者の状況であります。27年度の実績につきましては延べで707人となっております。前年度比で102人ほど減っているという状況でございます。

内訳としまして、荒砥・中山線が573人ということで、147人ほど減ったという状況で

ございます。荒砥・大瀬線が134人というようなことで、こちらは45人ほどふえているという状況であります。残念ながら荒砥・大瀬線につきましては、その前年度に大瀬地内の通行どめがございまして、その間利用できなかったというようなこともありまして、プラスになったものと思っているところでございます。

なお、利用の減少につきましては、人口が減少しているといったこととか、あとは例えば荒砥駅まで乗るといった人が減るとかそういったような部分で、やっぱりどうしても減少傾向にあるという状況でございます。

○委員長（小形輝雄） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。

デマンドタクシーの運行でございますが、デマンドタクシーにつきましては、乗り合いにより目的地まで送迎するというようなことで、生活交通手段の確保を図るために運行しているところでございます。エリアを廃止いたしまして、全町内どこへでも行けるような体制を22年度からとらせていただいたところでございます。

27年度の利用の状況でございますが、会員登録なされた方については1,414人、延べの利用人数としては7,611人というようなことで、1日平均の利用人数については31.3人というような状況になっております。

26年度に比べますと、26年度の数字としては8,108人、1日平均の利用人数で33.2人ということでございますので、27年度については利用人数それから1日平均の利用人数も前年度と比べて減っているというような状況になっております。これらにつきましては、利用のためのPR等につきまして町報等も行っているところでありますが、なかなか理解をいただけない部分もあるのかなというようなこともありまして、今年度に入りましてから、各高齢者のサロン等がございまして、そちらに出向きまして、制度の紹介と利用についてPRをしているところでございます。

その説明会に出向いた中で、実際に登録いただいた方もいらっしゃるというようなことで、再度、制度の周知とそれから利用のPRに努めていきたいというように考えているところであります。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） ただいま、実績と減少した主な要因について説明があったわけですが、デマンドタクシーについてはPRや周知の徹底というような課題も出されましたが、もう一つ利用者の利便性を向上させるような取り組みも必要なのではないかなというように感じておりますけれども、その辺についての考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（小形輝雄） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。

デマンドタクシーにつきましては、それ以前のバスの運行というような部分から比べ

ますと、戸口から目的地まで移動できるというようなシステムでございますので、その点、高齢者については利用しやすくなったのかなというようには思っているところであります。

ただ、実態をいろいろお聞きしますと、時間的にはっきりわからない部分での移動があった場合、なかなか利用しづらいというような課題もあるとお聞きしているところでございます。ただ、お一人お一人の利用の状況に合わせたような形でどこまでサービスを提供できるかという課題はあるのかなとは思っておりますので、その辺につきましては、運行を委託している会社の実態とかそれから話し合いを進めながら、さらにはほかの自治体での取り組み状況なども調査をさせていただきながら、より利用しやすいような状況を今後も探っていきたいと考えているところであります。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 重要な公共交通手段だと思いますので、ぜひそのところの調査研究等もお願いしたいと思います。

次ですけれども、18ページの不動産売払収入についてですが、不動産売払収入の内訳をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

不動産売払収入の内訳につきましては、まずは四季の郷にあります用地の売り払いが4件ございまして、1,586万円ほどになります。そのほか、災害対応で県事業の工事等で買収が入っているもの等がございまして、このような売払収入となっている状況でございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 今後、売り払いが可能な不動産等あるのかどうか、状況等をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） 先ほど申し上げました四季の郷地内の用地等につきましては、残区画数が10区画ほどございますので、これらについては引き続き提供のために努力をしてみたいと考えております。

また、ほかの普通財産等につきましては、現在整理をしている状況でございまして、それらについては時期を見て、行政として必要でなくなったもの等については、売り払いに向けての対応を研究してみたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 8ページの2項2目民生費負担金の保育料について、お伺いいたします。

現在、多子世帯子育て応援事業を展開していらっしゃいますけれども、これによって

保育料の収入が減額になっていると思うのですが、その辺の詳しい説明をお願いいたします。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

第3子無料化ということで、平成25年度から多子世帯子育て応援事業を実施しているものでございます。平成27年度の実績といたしましては91名、金額といたしましては2,237万円相当となっております。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 27年度当初予算の時点の計画というか見込みですと、たしか80人程度を見込んでいらっしゃるということで、9,338万円というような見込みだったかと思えます。これに対して、大分利用されている方がふえているなというところがございます。確かに需要が多いということはやっぱりそれだけ必要とされている事業かなと感じます。

したがって、これにはたしか中学生までの兄弟、上の子が中学生までしか該当にならないというようなことでありまして、ぜひ兄弟の年齢要件を撤廃して、さらに事業を拡大していただけることによって、それが何かしら、これからの少子化対策の一つの手段ということになるのではないかなと思います。

また、そうやって近隣市町との差別化を図るというようなことも必要でないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

6月、一般質問の議会の中でも答弁させていただきましたけれども、現在は中学3年生相当までのお子様ご家庭に3人いらっしゃる3番目の方に無料化ということで実施しておりますけれども、その撤廃をすることによって、例えば高校生までとか、年齢制限をなくすという状況になりますと、今年度におきましては、該当児童が高校3年生相当になりますと6名、全体ということで年齢制限を撤廃いたしますと、対象者が9名というふうな状況になっているとこちらでは捉えております。

また、置賜管内におきましても、各市町村で高校生相当という形で、高畠町と飯豊町で実施をしているという状況でございます。

今後におきましては、さらなる子育て支援の充実を図るために、どのような施策がよいかということで検討してまいりたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、ご質問のありました件につきましては、今年度の年度当初にも、ある住民の方からそうすべきではないのかというお話もいただいていたところがございます。

私としては、やはり今、課長が答弁しましたように、18歳6名と、あるいは年齢制限を撤廃いたしますと9名ということであるようでございますので、当初、新年度からということになるかと思いますが、ぜひ検討をさせていただきたいと。ここで必ずやるとかやらないということはちょっと申し上げられませんが、前向きにぜひ検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 12番、菅原委員。

○12番（菅原隆男） 決算書7ページの地方交付税について伺いたいと思います。

27年度の決算額は、26年度との比較では1.8%の減となっておりますが、普通交付税及び特別交付税についてはどのような状況であったのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えいたします。

26年度との比較につきましては、今、委員からございましたように、1.8%の減になっておりまして、35億2,838万円でございます。

内訳でございますが、普通交付税につきましては30億7,940万円で、前年度対比で2,326万円ほどの増になってございます。一方、特別交付税につきましては4億4,897万円となってございまして、8,800万円ほどの減少となっているところでございます。

普通交付税の算定につきましては、人口等の基礎数値等により算定をされることになってございまして、特別交付税につきましては、災害対応あるいは除排雪関連経費などの特殊要因の大小によりまして交付額が変動をしていくという状況になってございます。

平成27年度につきましては、災害関連あるいは除排雪経費の額が前年を大きく下回っておりますことから、特別交付税につきましては減額となっている状況でございます。

普通交付税の増の要因でございますが、新たに人口減少等特別対策事業費の項目が新設されたことによりまして増額となったと捉えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 12番、菅原委員。

○12番（菅原隆男） 今、特別交付税の減について、地方交付税全体としての減額になったということでありまして、この点についてはわかりました。

それで、普通交付税の増の要因については、具体的にはどのようなものであったのか、伺いたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 小林財政係長。

○財政係長（小林 裕） お答えいたします。

普通交付税の増加要因でございますけれども、平成27年度につきましては、国で新たに人口減少等特別対策費という費目をつくっております、こちらにつきましては、人口減少の社会に対応するために、まち・ひと・しごと地方創生に取り組むために新設されたものでございます。こちらにつきましては、本町におきましては金額にしますと1億5,000万円ほどが新たに算定されたものでございます。

もう1点、大きなところでいきますと、26年度に整備いたしましたスクールバスにつきまして5台分ふえたわけですが、その分が27年度から新たに算定されておまして、金額にしますとおよそ2,500万円ほどの算定があったことが増要因と見ているものでございます。

○委員長（小形輝雄） 12番、菅原委員。

○12番（菅原隆男） 国の方針によって人口減少対策が講じられているということは、我々のような地方自治体にとっては大変心強いことだと私も思っております。

ところで、27年10月の国勢調査の結果について、普通交付税の影響はどのように捉えておられるのか、伺いたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 小林財政係長。

○財政係長（小林 裕） お答えいたします。

27年度の国勢調査によります普通交付税の影響でございますが、まず国勢調査におきましては、22年度と比べまして人口が1,043人減少しております。その結果、普通交付税に影響が出るのが28年度算定分、今年度分の算定から影響が出たものでございます。

人口の減少だけ見ますと、測定単位の影響となるわけでございますけれども、その分で行きますと、約1億3,500万円ほどの減額の影響が出たものと見ております。ただし、こちらにつきましては、国の制度がございまして、段階補正ですとか人口急減補正などの補正係数が国でしておまして、そちらを加味しますと約5,500万円ほどの減額になったものと捉えたものでございます。

○委員長（小形輝雄） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今、普通交付税のご質問でございますが、基本的には、委員ご承知のとおり、普通交付税の交付の算定につきましては、基準財政収入額と基準財政需要額の差について、交付基準額として交付されるものでございまして、今、財政係長等が説明している部分につきましては、基準財政需要額の部分でお話をさせていただいておりますけれども、国勢調査の影響等については、基本的に基準財政需要額の基礎数値という形で影響額についての対応があるわけですが、基準財政収入額については、税収の動向等が一番大きなものでございます。

単純に数値で考えますと、通常基準財政需要額に対して、税等の基準財政収入額が入ってこなければ、それは交付税で補填されるということが原則でございますけれども、実際これから税等が伸びてこないということであれば、本来はその75%相当は本町に交付税として入ってくるという理論が成り立つわけですが、国ではいろいろな制度改正等があって、必ずしもそのような形になっていないということが今の地方財政の制度の中に見受けられるところでございます。

これらについては、今、委員からご指摘がありましたように、人口減少と基準財政需要額に対する行政サービスの確保、それから基本となる税収の確保というものを町とし

て見据えていかないと、国の制度に変動される財政運営ということになりますので、この辺については今後、交付税の動向、制度の動向とともに、基本的には基準財政収入額をきちんと確保できるような対応も見据えていかなければならないと承知をしているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 12番、菅原委員。

○12番（菅原隆男） なかなか地方交付税については難しい部分もあるのですが、地方交付税は町の財政運営に非常に大きな影響を与えるものだと私は思っております。

また、地方交付税は町税とともに、まず貴重な自主財源ではないのかなと思っておりますところでもあります。今後とも適切な対応と、町村会などを通じまして、地方における自主財源の確保に努めていただきたいと要望しておきたいと思っておりますが、町長の所見などありましたらお願いします。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、委員からご指摘ありましたように、私ども、限られた税収の中で、大変脆弱な財政基盤であると認識をさせていただいているところでございます。

その中で、先ほど副町長あるいは財政担当係長がお話をさせていただきましたとおり、町にとりましては地方交付税というものは本当に大事な部分であると認識をしているところでございます。

かつて、三位一体の改革というときには大変地方が疲弊をいたしました。その後、地方重視の政権が誕生いたしまして、地方としてはようやく息を吹き返すことができたのかなというような思いの時代もあったということでもあります。そのようなことを経て、現政権の中におきましては、人口減少というものに国家的な危機感を持ち、地方創生というものが今、事業として展開されているというところであります。

しかしながら、財源不足というものは否めない事実でございます。報告もさせていただきましたとおり、臨時財政対策債というような急場しのぎのような財政対応をせざるを得ないというような状況になっているということが現実であります。

その中で、私としてはやはり地方交付税をふやすというようなこと、これはただふえるということではありませんが、やはり基礎数値をきちっと私としては捉えていく必要があるだろうと。ということは、国家としての歳入がもちろんあるわけですから、それらをやはり再分配の中で、脆弱な財政の自治体にどちらかという傾斜配分ができるような、まちづくり、地域づくりの中での国としての捉え方をさせていただかなければならないのではないのかなと思っております。

以前には、いろいろ議会の皆様にもご協力いただきながら、関係省庁を含めいろいろ要請活動を行ってきたということもございまして、やはり今後におきましても、我々当局はもちろんでございますが、議会の皆様方とも連携をとりながら、少しでも町の財政がプラスになるようなアクションをしてまいりたいと思っておりますし、私自身としても

大変重要なことであると認識しておりますので、改めて皆様方と十分協議をしながら、財政がプラスになるように頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小形輝雄） 12番、菅原委員。

○12番（菅原隆男） ありがとうございます。

次に、決算書の9ページ、ソフト小村について伺いたいと思ひます。使用料については、予算額では322万円というようなことであつて、決算額が119万円、約200万円ちょっとが予算額より少なかったということでありませうけれども、その状況はどうなつてゐるのか、伺いたいと思ひます。

○委員長（小形輝雄） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

ソフト小村につきましては、平成27年度でございますが、1社につきましては、ずっと継続の使用となっておりますけれども、2社が昨年春に撤退をなされました。そして、1社は5月から入居で、また2社につきましては本年の3月から入居ということになってございまして、2棟が27年度はあいてゐるというような状況になつたものでございます。そのために、決算額が予算額よりも200万円ほど減収になつたというような状況になってございませう。

○委員長（小形輝雄） 12番、菅原委員。

○12番（菅原隆男） わかりました。

関連ですけれども、28年度の状況はどうなつてゐるか伺いたいと思ひます。

○委員長（小形輝雄） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

現在6棟あるわけですけれども、5棟に入居いただいておりますので、情報関連産業、それからITを使った事業所に利用をいただいておりますところでございます。

また、残りの1棟につきましても現在商談中といひませうか、そのような状況になつてございませう。

○委員長（小形輝雄） 12番、菅原委員。

○12番（菅原隆男） ソフト小村については、以前からさまざまな議論がなされてきたわけでありませうが、ソフト小村の今後のあり方、考え方についてはどのように考えておられるのか伺ひませう。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） ソフト小村につきましては、スタート時点は大変バブルが真つ盛りでございまして、よくテレビで、パソコン1台で砂漠で仕事ができるというコマーシャルが流れた時代でございませう。我々も大変期待もいたしました。しかしながら、あつという間にバブルが崩壊し、特にこの情報産業というものはどうしても中央集中というこ

とがございまして、大変残念ながら我が町においてはそこまで追いつけることができなかったというようなことです。

私も当時、その時点は皆さんと同じ議員をさせていただいております、かなり疑問を呈したものでございます。私としては、今ある施設を有効に使うべきであって、新築をすべきものではないのではないかとということで議論をさせていただいた思い出が今、脳裏をよぎっているところでございます。当初7棟の予定だったものが、6棟で、現在のような状況になっているというところであります。その後も、大分、1つのものに限定することなく、特にITあるいは情報産業を中心としている方々にお使いいただきたいということでやってまいりました。

ただ、我々がどうしても不動産業のような状況をやるということは、いささか私は今もって疑問は持っているものでございます。地域の中で要請をしながら、新たに白鷹の町内で産業として興していただけるのならば、私は何もお金をもらわなくてもできるものであるとは認識をしているものでございますが、残念ながらそこまでは至っていないというようなことで、私自身がその建物というものについて非常にこだわりを持ったものでございました。

そのような中で、これから、現実にあるわけでございますので、あるものはやはり目いっぱい活用し、そこから新しいものを生み出していくということが私にとって課せられた課題であると思っておりますので。

今、産業振興課長が申しあげましたように、本当に苦勞をしながらでございますけれども、職員が一生懸命になって情報を流しながら、そして少しでも利用していただきたい。そして、できるだけ利用料、使用料というものをここで確保していきたいと。そうでなければ、これからメンテナンスができなくなると思っておりますので、私としては、そういう情報を皆さんとともに共有をしながら頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 決算書の20ページ、繰越金に関して、関連の数点をご質問させていただきますと思います。

決算審査意見書の結びの中に、「実質収支比率は16%で、望ましいとされる指数を大きく上回っている」という記載がございます。標準財政規模の何%ぐらいが一般的に望ましいという割合とされているのか、まずお伺ひしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えいたします。

一般的には、3%から5%程度が望ましいと言われているものと認識をいたしております。

○委員長（小形輝雄） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 財政の概要を拝見していましたら、実質収支、いわゆる繰越金も近年かなり多いなということを思っております。同時に、やっぱり実質収支比率が高くなるということだと思っておりますけれども、実質収支がふえるというか多くなるという原因というものはどう捉えたらいいのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） まず、繰越金の状況の大きな視点といたしましては、歳入の増要因と歳出の要因があると捉えております。歳入の状況につきましては、まず大きな要因といたしましては、特別交付税の状況でございますが、これにつきましては、3月交付分も含めてトータル的に予算計上をいたす段階までにはまだ至っていないということでございまして、それらの金額的には1億6,000万円ほど、特別交付税の状況からすれば歳入の増要因という捉え方をしているところでございます。

また、普通交付税につきましても、算定が終わりまして、決定をした段階で、予算計上額、予定した額よりも約5,000万円ほど算定結果によりまして収入として多くなってきているという状況が、まず普通交付税関係ではこのような状況になっております。

また、町税等についても、予算計上額よりも収入としては結果として伸びてきているというようなことございまして、町民税、固定資産税等を中心に約6,000万円弱ぐらい計上額よりもふえてきているという状況でございました。

普通交付税につきましては、先ほどの話にもなりましたが、人口減少等特別対策事業費などの新設等によりまして、当初の見込みよりも増要因になってきているというようなことございまして、アバウトな数字でございますけれども、合計といたしましては3億1,700万円ほどの歳入としての繰り越し要因ということ捉えているところでございます。

一方、歳出でございますけれども、これにつきましては昨年度の決算の審議の中でもご説明申し上げたと思っておりますが、不用額の状況でございました。27年度の特徴といたしましては、まずは災害復旧費の関係で、いわゆる明許繰越事業等がございまして、それらの状況等も踏まえまして、災害復旧関係で6,800万円ほどの不用額が出てきているという状況でございます。これは土木、農地、林業それぞれでございますけれども、土木につきましては1,100万円、農地につきましては2,500万円弱、林業につきましては3,200万円ということで、状況としては捉えているところでございます。

また、除排雪経費の関係でございまして、これにつきましてはご案内のとおり雪が少なかったというようなことございまして、予算計上額対比といたしまして3,600万円ほど不用というようになったところございまして、これも大きな要因というようなことございまして。

さらに、扶助費関係につきましては、心身障がい者福祉費あるいは福祉医療費関係で、心身福祉費につきましては3,000万円ほど、福祉医療費関係につきましては970万円ほど

の不用額が出ているというようなことをございます。これにつきましては、これも繰り返しになって恐縮ではございますけれども、扶助費につきましては、3月の実績等がなかなか定まっていけないという中で、の予算確保をしていく必要があるというようなことで、結果としては不用額になってきているという状況になるものと捉えているところでございます。

また、予防費、予防接種委託料あるいは風疹予防接種等についても、不用額といたしましては450万円ほどの残が出てきていると。これも結果といたしましては、予定より接種者等が少ない等も含めまして、このような状況になっているということをございます。

また、利子補給関係につきましても、商工振興の利子補給で600万円ほどの不用額が出ているという状況でございます。

さらに、予備費1000万円につきましては、執行をいたさないということなどで、このような状況も踏まえまして、繰り越しの額になってきているという認識を持っているところでございまして、トータルといたしまして、このような状況になっているというようなことをございます。

それぞれ各款、各事業におきましては、積算をもって予算計上し、執行させていただいて、結果としては不用額が出てきているというようなことで、それぞれの中身につきましては理由があるわけでございますが、結果としてこのようになっていると財政担当としては認識をしているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 詳細にわたってご説明いただいたわけですがけれども、結果として余ったということなのかなと、今、捉えさせていただきました。

なぜ繰越金にこだわるかといいますと、これも今まで何回か、この場でもいろんな方からもあったのかなという記憶があるんですけども、小さな要望をされたときに、お金がないからと言われて、できない、してもらえなかったということをやはり聞くわけです。そういうときに、繰越金があるのにと考えたときに、では私がどう答えればいいのかということも考えたりすると、納得がいくような回答をいただきたいなということをおもいました。

先ほどの決算審査意見書の中にも、「より適切な予算計上など、効率的な財政運営に努められたい」という意見書が出されているわけで、あと行政の予算執行というものは、予算主義の中で事業が展開されていくのだなということをおもったときに、先ほど実質収支比率のお話もしましたがけれども、なぜこんなに余ってしまうのかなということが、もう少し簡単にわかるような回答をいただきたいなと思います。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えいたします。

要因といたしましては、まずは歳入の関係につきましては、特別交付税等含めて、その時点で見込まれないものについては予算計上しておかなかったということになります。

また、町税等についても、実質的には決算のほうで歳入として見込ませていただいた結果と捉えているところでございます。

不用額の関係につきましては、これも繰り返しになるわけでありましてけれども、一定の予算をいただいて行政事業にお応えしているというようなことでございまして、結果として、先ほど申し上げましたような個々の部分がございまして不用額となったものでございまして、財政的には不用額はもちろん、効率的な財政運営の中では必要なものを執行していくというようなことになるわけでありまして、その結果として残が出てきているというようなことでございます。

一方では、財政運営全体といたしましては、先ほど委員からもございましたように予算主義でございまして、予算を計上させていただいて、可決をいただいて執行に移っているわけですが、これらについては状況等を踏まえて、補正予算等の措置もさせていただいて対応はしているわけですが、臨時会の関係も含めてであります。定例会ごとの補正については、その時々々の状況等を踏まえて補正の措置もさせていただいて行政対応を行っているわけですが、これらも十分見据えながら、今後も行政サービスの水準を確保しつつ、財政のバランスも考慮しながら対応していきたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今回の実質収支比率の関係で、私からもお話をさせていただきますが、まず今回、先ほどから議論になっています交付税の議論と実質収支の状況については非常に連動しているということの前提でお話をさせていただきます。

ここ5年ぐらいの状況については、財政の概要の1ページにも、実質収支比率の表について計上させていただいておりますが、まず1つ大きな点としては、今回いわゆる地方分権、これによって仕事に移譲された。これらについては、委員もご承知のとおりでございますが、特に福祉関係等の事務事業につきましては、今まで国のものが県、県のものが、市町村という形で大きく変わってきた。

これらについては、先ほど総務課長からもありましたように、いわゆる扶助費については、福祉医療等について市町村が確保しておかなければならない。ただ、特に医療費にかかわる部分については、結果を見ないと財政出動が出ないということで、これらについては歳入歳出ともに年度末までぎりぎり引っ張ってくる、これらが先ほどの説明でございまして、いわゆる地方の事務移譲にかかわる大きな枠組みの中でこれらの事務事業が出て、市町村としては、これらについては適正なという言葉はどうかですが、やはり年度末まで歳入歳出を確保しておく。

それから、もう1点については、本町について特に顕著な点は、ここ何年か毎年災害

が起きてきたということでございまして、災害については当然、国の制度の中で負担法なり補助法等に基づいて財源措置があるわけですが、これらについては非常に査定等の手間暇がかかってすぐに財政出動ができないということで、当初これらについては3カ年とか何カ年で災害復旧はしていくわけですが、国の負担法あるいは補助金で来ると同時に、特別交付税によって、その他の部分については特殊財政需要として市町村に入ってくるという財源措置になります。

ただ、この特別措置法については委員ご承知のとおり、12月交付と3月交付になります。それで、ルール分については12月交付でございますから、私どもは一定の予算措置ができますが、3月交付については3月15日ごろになりますので、これらについてはその状況が非常に把握しづらいと。しかしながら、私どもとしては特別交付税の確保についてはいろいろと動くわけですが、結果としては3月中旬ごろにこの状況が把握されるという、まず歳入の状況がでございます。

これら、本町については豪雨災害ですとか豪雪とか、ずっとこれで続いてきて、特にここ5年間ぐらいについては実質収支が高くなっているという状況がでございます。

これらを見ますと、一方、税のほうは11億円から15億円前後で一定の水準が来ていると。当初、これらの状況については国でも特別交付税と地方交付税の比準を変えるという議論もございましたけれども、いまだその部分については暫定的な措置に地方財政対策上はなっているという状況でございます。

こういう状況を踏まえますと、地方団体としては特に堅実なといいますか、財政運営を考えると、どこの自治体も恐らく実質収支比率は高くなっているのではないかなと。それを解決する方法として、一つは3月に基金に積むという手法があります。ただ、これらについても、一定の把握の中では、今回6月議会でも議論になりましたが、地方財政法上で剰余金の2分の1を積むというような、これは法にもあるわけですが、そこまではまだ至っていないということで、この部分、新年度の終わった後の財政運営については、普通交付税の算定が7月でございますので、繰越金を補正財源として一定の量を確保していくということも、財政運営の手法として今、残っているところでございます。

もう一つは、国が今回も議論になっているように、補正予算の経済対策を出してくると。ここ何年間、毎年出てきています。そうすると、国の有利な財源措置のある制度に乗るためには一般財源を確保して対応しようとする。そうすると、普通交付税がどうなるかわからない。そのときには、繰越金を財源として、町民、住民の皆様方にすぐ対応できるような体制もとっていかなければならないというのが今の本町の財政の状況でございます。

これらについて、従来と同一的な部分ではない国と地方の関係、地方分権の状況、それから災害等における財源措置の対応、これらを踏まえて、今、委員からありましたように、住民の方々にきちんとニーズにお応えするような町の体制と健全な財政運営の部

分については、当然両立していかなければならないことと思いますので、これらについては今後も一層、情報をきちんと収集して適切な時期に適切な財政措置をしていくと、これについては変わらないわけでございますので、今後も意をもって対応してまいりたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 私も議員ではありますが、一般町民という目線からいいますと、余ったお金を基金だけに積み立てていいのかなということを感じられるような基金積み立てをここ一、二年あったのかなと思います。

そういった中で、やはり決算審査意見書の中にも効率的な財政運営ということがありますけれども、不用額が出る把握というのは各担当課でなさるのかなと思います。そのときに、不用額が出たところを流用できるものであれば、やはり町民の方の要望に応えていくという税の使い方ということもあるのかなという思いを持っているんですけれども、当局におかれましては、その目の前の課題というものを優先させるということに対してどのように捉えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたが、まずは当初予算で全体の年間のフレームを作成して、可決をいただき予算執行を行っているわけでありますが、その段階におきましては、特に歳入につきましては厳しい見方をせざるを得ないという状況の中で、予算編成に当たっているのが実態でございます。

これらを踏まえまして、先ほど申し上げました、定例会時におきましては、ほとんど補正予算を提出させていただきまして、その時々に対応について補正措置を行いながら住民サービスの提供に当たっているという状況でございます。

平成27年度におきましても、例えば1月でしたか、臨時議会等をさせていただいたときには、道路維持工事等の部分なども追加計上させていただいて対応しているという状況等もございます。これらにつきましては、当初予算の計上のみならず、時々補正の状況を踏まえ、住民の緊急的な対応が必要なことについては対応してまいりたいと財政担当としては考えているところでございます。

これらを踏まえて、財政運営も一般財源の状況が非常に気になるところでございますので、一般財源の状況等の大きな要因となりますのは、やはり地方交付税あるいは繰越金の財源等を踏まえつつ、補正財源ということで考えているところでございますので、それらのバランスを見ながら住民の行政需要にお応えしてまいりたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、委員ご発言の件につきましては、本当に重要なことであると私も認識をさせていただいております。

私といたしましては、財源がないということは、職員にはできるだけそういう言葉は使わないようにということ、まずお聞きすると。それで、その財源的な対応がどのような形でやれるのか、これは時間がかかるもの、あるいは直ちにできるもの、あるいは緊急的なものということで、いろいろな区分けをしながらでございますが、できるだけ町民の皆様方のご要望にお応えすべく対応していくべきであると私自身は思っておりますし、そのような対応をしてきたつもりでございます。

ただ、年度当初にやるということは、なかなかトータルの予算計上が大変でございます。改めて、決算状況がある程度、見通しがつく段階において、町民の皆様方のご要望とどう対応していくかということでの予算計上をさせていただきながら、また当然間もなく雪が降ってくるわけでございますので、この辺の状況を見ながら、どこまでこれができるのかということをやっていく必要があると思っておりますのでございます。

私も、区からいろいろなご要望をたくさんいただいておりますので、その辺は担当課とも十分協議をさせていただきながら、できる限り予算計上を行ってまいりたいと思っておりますので、改めて委員の皆様方にもご報告申し上げながら、議論をさせていただきながら予算編成をし、そして執行してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小形輝雄） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 予算書の5ページで、町税について、滞納繰越分についてお聞きしたいのですが、今に始まったことではないとは承知しているのですが、滞納分の、要するに予算額、調定額、収入済額についてですが、まず最初に、予算額より収入済額が多くなったということについては、予算に上げた金額の問題なのか。それとも、もらえる予定していなかった人からもらった、会社からもらったと、そういう意味なのか。そこをまずお聞きしたいと思ひます。

○委員長（小形輝雄） 田宮税務出納課長。

○税務出納課長（田宮 修） お答えいたします。

滞納繰越の分の予算と、あとは収入済額の関係でございますけれども、当初予算上は滞納繰越額があるわけなんですけれども、そのうち、やはり例年ベースでどれぐらい滞納繰越分の収納率になっているかというところを見込みまして、まずは確実に収納できる額を予算として計上させていただいております。それに沿って徴収事務に当たるわけなんですけれども、結果として予算額よりも収納額が多かったということでの結果であります。以上です。

○委員長（小形輝雄） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） その金額ベースで何割、何%ぐらいということで予算を組んでいると、今お聞きしたわけですが、そうすると滞納の中身については、予算を組むときには見ていないということではよろしいですか。

○委員長（小形輝雄） 田宮税務出納課長。

○税務出納課長（田宮 修） お答えいたします。

滞納繰越全体の金額につきましては、調定額としてはこちらでは計上させていただきます。そのうち、実際に収入済みとなった額に対して、結果、滞納繰越の収納率ということで何%という形で出てきますので、調定ベースとしては全体の滞納繰越額は計上させていただきます。

ただ、あくまでも予算としては実際に収入できる額ということを見込んで計上させてもらっているということです。

○委員長（小形輝雄） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） ちょっと違う。予算を組むときの話として、滞納繰越額からどのくらいは、または収入できるだろうという数字なのか。滞納繰越の中身を見て、それでこれはもう無理だとか、これはもらえるとかそういう中身でなくて、トータルの金額でやっているということによろしいのか。

○委員長（小形輝雄） 田宮税務出納課長。

○税務出納課長（田宮 修） お答えいたします。

滞納繰越額の予算計上につきましては、委員ご指摘のとおり全体の金額に対しての計上ということになります。

○委員長（小形輝雄） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） それならば理解します。

また、別な話、固定資産税の滞納についてお聞きしたいのですが、顔が見える滞納分、要するに町民の方、親戚が近隣にいる、そういう滞納の割合、それと請求はしているがほとんど相手方がわからないという滞納。それから、土地と家屋の割合、例えば建物と土地が同じ納税義務者、それから上物と下物が違う納税義務者とあるわけですがけれども、全体の中で町として相手の顔が見えるのは、調定額の中のやっぱり予算額ぐらいの割合なんですか。

○税務出納課長（田宮 修） お答えいたします。

滞納繰越額で固定資産税が多いという状況は委員ご指摘のとおりであります。固定資産税の納税義務者の関係でちょっとご説明いたしますけれども、昨年度、町の全体での納税義務者数というのは約9,600名ほどでございます。そのうち、町外の納税義務者が約2,100人ということで、これが土地建物含めての数字になってございます。このうち、建物を所有されている方というのが約460名ほどということ。これは、税金を納められている方ということでの460名。それと、土地を所有しております税金を納められている方は410名ということになっております。

顔が見える、見えないということでもありますけれども、現在やはり相続人がわからないということとか、あとは会社、法人が倒産して納税切符を送れないといった件数が、

27年度13件ございました。

さらに、切符は送りましたが、戻ってきたりして、住所、所在がわからないというのが、28年度の状況ですけれども、18件ございます。

ということで、固定資産税については、やはりこういったものも滞納繰越になってしまふというものになっております。以上です。

○委員長（小形輝雄） 続いて、歳出に入ります。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分とします。

休 憩 （午前11時02分）

再 開 （午前11時15分）

○委員長（小形輝雄） 休憩前に復し再開いたします。

1 款議会費、26ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

2 款総務費、26ページから41ページまで。2 番、笹原委員。

○2 番（笹原俊一） 1 項15目まちづくり推進費、35ページでお聞きしたいと思います。

この中に、同窓会への助成があると思いますけれども、実績とその効果などお聞きしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。

同窓会等に対する助成事業ということで、これにつきましては昨年度からまちづくり助成事業の中に組み込ませていただいて制度化した事業でございます。若者たちが実施する、ふるさとのよさを再認識、再確認する機会となる同世代の交流会等の開催を応援する事業を目的として実施するものでございまして、昨年度は3 団体で合計103名の方がこの助成事業を受けられているところでございます。

この要件には、出席者の3割以上が町外に居住するものであることというような規定も盛り込ませていただいているところでございまして、町外に出られた方がふるさとを認識されまして、できれば町にUターンしていただくような、そういう形になればというようなことで制度化させていただいたところでございます。

白鷹町の情報を得ながら、それらを発信していただくということ。それから、やはりふるさとを見直していただいて、ふるさとに戻っていただけるような形になればな思っているところであります。

具体的に、そのような事例が出たということはまだお聞きしておりませんが、こういうことを行いながら、そういう形につながっていけばなと考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） こういう取り組みをできるだけ周知していただいて、より多くの町民の皆さんにご利用していただき、また町外に出られた方にもPRをしていただいて、ぜひこういう機会があるのだから戻ってこようと、戻って1回みんなと一緒に顔を合わせようというものがあると思いますが、ぜひ継続をお願いしたいと思います。

また、この取り組みは町外でも行われているようなところもあると思いますけれども、成人式とは別に、30歳それから40歳になったあたりで、また10年目の成人式、20年後の成人式というようなものに発展するやもしれませんが、その辺のところの見込みなり助成のあり方なりはどのようなお考えでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。

昨年度は、地方創生関係の計画をつくる中で、年齢階層別の移動の関係、いわゆるどういうように出て行ってから戻って来ているかというような分析をした中では、最近の傾向としては、一遍、大学で外に出られた方の戻る率が非常に少なくなっているというような状況が見受けられたところがございます。そういうことで、外に出られた方が戻らないということであれば、町の人口減少につながっていくというような形になるのかなと考えているところであります。

一方、今年度の成人式のアンケートの集計結果では、将来、白鷹町に住みたい、帰りたいとお答えになった方が54%にも上っているというような状況でございました。

できる限り、やはり白鷹町の情報を得ていただいて、白鷹町にお戻りいただいて、ここで生活していただくような状況をつくっていただければと考えているところであります。

議員からお話のいただきました、いわゆる10年後の成人式等についてもほかの自治体で開催されているような状況もございますので、ぜひこの制度をご利用いただきまして、そういうものを開催していただければと考えているところでありますので、周知等について今後も力を入れていきたいと考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 都会に出た若者が戻るきっかけの一つになればというように思っておりますので、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

また、婚活にもつながるのかなというように思っておりますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 30ページの積立金についてお伺いいたします。

公用施設整備元金積立それから利子積立合わせまして、3億5,600万円の新たな積み増しをなさいましたが、先日の予算委員会でもさらに2億円の積み立てをして、いよいよ

よトータルで公共施設整備基金は10億円を超えたというわけでありますが、その一方で決算の概要を見ますと、今年度新たに4億2,500万円ほどの借金がふえているというよう現状もございます。

積立金がふえたからといって胸を張って喜んでいいものか。これは、新たなこういう借金の積み立ての上に成り立っている基金だと感ずるわけでありますが、その辺いろいろさまざま言い分はあろうかと思いますが、町民の方は細かいお金の流れは見ないので、町にどれくらいのお金があつて、どれくらい借金があつて、どれくらい積立金があつて、そういう大きなところしか見ないわけでありますが、その辺どのように捉えていらっしゃるか、お聞きいたします。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

公共施設整備基金の積み立ての考え方等につきましては、先般の補正予算の審議の中でもご説明申し上げたかとは思いますが、まずは公共施設整備基金につきましては、将来の財政需要に備えるというようなことで、具体的にはまちづくり複合施設の整備の一般財源、あるいは一般事業債の発行額を抑える等々で使用をさせていただきたいという考え方等を示させていただいたところでございました。

一方で、借金、起債残高の関係だと思えますけれども、これにつきましては、投資的事業の増加等によりまして、起債残高が増加をしているという事実でございまして、この内容等につきましては、これも繰り返しでございますが、過疎対策事業債というものをベースに投資的事業への財源対策を図っているという状況でございまして、これは100%の交付税参入ではございませんで、70%ではございますけれども、それらを使用させていただいて、まちづくりを行っているということでございます。

起債の発行の考え方につきましては、後年度におきましても町民の皆様方がお使いになる施設等について、いわゆる平準化を図るという状況の中で起債を発行して対応しているというような状況でございまして、これについては起債の発行とともに、あるいはこれから事業があるであろう対応のために準備を進めたいというようなことでございます。

特に、まちづくり複合施設におきます一般事業債につきましては交付税参入がございませんで、これを予定の金額を発行いたしますと、当然にして金利が発生するわけでございまして、できるだけ起債の発行額を抑えることによりまして、実質的に後年度の負担も軽減が図られるという予測の中で、これらの準備を含めて対応しているところでございます。

委員ご指摘のとおり、27年度におきましては3億5,000万円ということで積み立てをさせていただきました。先般の補正予算の中でさらに積み立てをいたしまして、積み立てを始めてから8億5,000万円ほどの数値というようなことになってございますが、こ

れにつきましては今後の対応等にさせていただくというような考え方で対応してございます。

これによりまして、トータル的に後年度負担を抑え込むことができるということで、シミュレーションしながら対応しているところでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） この基金は、ただいまありましたように、主にまちづくり複合施設に使うというようなことの方針のようでございますが、今現在、7年度の決算で90億1,800万円の借金と、そこから地方交付税措置を除いた実質的な負担は18億円程度となる見込みでありますというような概要の説明があったわけでございますけれども。

せんだってのまちづくり座談会等でも、町民の方々に交付金の使い道について説明があったわけですが、まちづくり複合施設の建設に当たっては、約20億円のお金が足りない部分があって、そのうち4億5,000万円でしたかの基金を使うというようなことで、残りの16億円を新たに借金をするのだというような説明がありましたが、その4億円の積み立てを使うといたしますと、やはり町民の方は安心なされるわけですが、その裏には実際に今、町全体としてまだまだ90億円の借金があるんだよというような説明は一切されておられませんけれども。

そういったこともやっぱり含めて、積立金を安に、本当に財布の中身の積立金というような捉え方ではなくて、そういった借金の部分もあるんだよというような説明をこれからもっとしていくべきではないかなと思っておりますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 私自身としては、今、委員からご指摘あったようなことの中では、町の起債といいますか、地方債の残高というものは常に公表もさせていただいておりますし、私自身もいろいろな会議の中ではお話をさせていただいているというところがあります。

ただ、やはり私どもの町としては、以前からお話をさせていただいておりますとおり、大変有利な過疎債、あるいは防災減災債、それから災害対策債ということも、25、26年ございまして、その辺なども有効に活用させていただいているということで、おおむね18億円の実質の借入金であるというような数値を捉えさせていただいているということも、私としては話をさせていただいているつもりでございます。

ただ、やはり委員ご指摘のとおり、この辺についてもっといろいろな会議で話をすべきではないのかなということでございますので、今後その辺については意をもって対応してまいりたいと思っておりますのでございます。

私自身といたしましては、やはり何をするにしても健全な財政運営がなければできないと思っておりますし、少しでも有利な、国、県の支援、助成といいますか、交付金

があったり、さらには有利な起債を有効に活用し、そしてそれらをなお一層の人口減少対策にチャレンジできるようなまちづくり、子供のにぎわいが感じられるようなまちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、改めていろいろ地域の皆様のお声というものを私どものほうにお届けいただければ、意をもって対応してまいりたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 交付税措置によって18億円程度の借金となる見込みということでありますが、これも将来どのようになるかわからない、100%当てにしてよいものかという、そうでないわけでありますので、有利な起債といってもやはり起債は起債、借金は借金でございますので、先ほどの繰越金の多い話もございましたが、やはり予算を組む段階でもっとシビアに、幾らでも借金をしないで進めるようなまちづくりをしていくべきではないかなと思ひますので、その辺よろしくお願ひいたします。

○委員長（小形輝雄） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 2点ほどお伺ひしたいと思ひます。35ページの地区コミュニティセンター費からお願ひしたいと思ひます。

平成27年度、昨年の大きな事業といひましようか、大きな転換期といひましようか、新たにコミュニティセンター化に公民館がなりました。そういった中で、地域の自主自立的な活動運営ということをお頭に入れまして、この制度を活用といひましようか、出発したわけですがけれども、まずは1年間を振り返ってどのような状況になっているのか、実情をお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（小形輝雄） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。

地区公民館をコミュニティセンターに移行ということで、昨年の4月から移行させていただきました。その目的といたしましては、委員もご承知かと思ひますが、これからのまちづくり、地域づくりを推進するため、それぞれの地域の特徴や課題を整理しながら、地域住民みずからが主体となって地域課題の解決に取り組み、行政がその活動を支援する共創のまちづくりにより、地域コミュニティの活性化を図るために移行をさせていただいたということでございます。

27年度は、移行初年度ということもございましたので、年度当初はコミュニティセンターとしての事業計画の確認やそれから予算の調整、それから体制等、移動等を図るための車の購入とかそういうようなものを支援させていただいたということで、それらの運営体制の確立を図るための手続等があったということで、なかなか具体的な事業というような形には年度当初は取り組みなかったのかなと思ひているところでございます。

ただ、年度も進みますと、徐々に地域の特徴を生かした活動が少しずつではございますが、展開され始めてきたのかなと認識をしているところでございます。

特に、特徴的な事例というようなことで、ちょっと二、三、お話をさせていただきますと、コミュニティセンターの運営という部分では、鷹山地区のコミセンにおきまして、センター長さんと職員の皆さんと各地区の区長さん方が月1回定例の会議を開きまして、いろいろと話し合いを進めているというような形でお聞きしているところでございます。地域課題の共通認識、それからそれらの課題解決に向けての話し合いの場というような形になるかとは思いますが、なかなかすぐ課題解決に結びつかないところもあるかとは思いますが、情報の共有を図るという部分では非常に有効な運営の方法かなと思っております。

それから、新たな事業としては、マスコミ等でも取り上げられましたが、十王コミセンのはなまる塾が挙げられるのではないかなと思っております。退職された教員のお力をおかりいたしまして、小・中学校の学習支援を行うという、地域の人材を活用して、次代を担う地域の人材を育成するという取り組みであったということで、これも一つの地域資源を活用した事業かなと捉えているところでございます。

それから、蚕桑コミセンにおいては地域おこし協力隊を2名配置させていただいて、活動いただいているところでございます。地域での地域おこし協力隊の活動につきましては、当初は手探り状態ということで、地域に入っていただく受け手のほうでなかなか戸惑いがあったようでございますが、協力隊の隊員の方の主体的な活動もございまして、地域に溶け込んで活動いただいているというような状況をお聞きしているところであります。今月18日に瑞龍院で行われます高玉芝居の上演についても、ポスターの制作とかでかかわっていらっしゃるというようなこともお聞きしているところでございます。

昨年度は、移行初年度ということでございますので、運営体制の確立を優先したことから、なかなか地域の特徴を生かした活動展開ということでは取り組みは少なかったのかなとは思っているところでありますが、少しずつであります、事業展開が出てきたのかなと捉えているところでございます。以上です。

○委員長（小形輝雄） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） スタート1年目ということですがけれども、今お話を伺ったように、さまざまな事業が展開され、むしろ特徴的な事業もされているのではないかなというような印象を受けました。

これにつきましても、それぞれの地域のコミュニティーで特徴を出しているわけですが、他の地域も、言うなればリードされるような形で引っ張ってもらうような形で、コミュニティーのあり方、あるいは地域の住民一人一人の声が上がってくる姿、言うなれば地域づくりの拠点としてという大きな使命もあったと思います。そのところがスムーズに声が上がれるといいでしょうか、そういったこともぜひこれからお願いしたいなと思います。

それで、ちょっと気になるのは、ここに不用額というものが出ているんですけれども、

時期的に何かちょっと間に合わないとかそういうことだったんでしょうか。それだけお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答え申し上げます。

コミュニティセンター費の不用額につきましては、地域おこし協力隊を各コミュニティセンターに配置を申し上げたいということで予算を計上させていただいて、公募をさせていただいたという経過がございますが、なかなかやはり応募の関係が、求めている方々がおいでにならないという部分と、それから応募者も少なかったということで、このような形になったところでございます。

ただ、地域おこし協力隊については、28年度に入りましてから鷹山地区に2名、それから観光協会に1名配置させていただいたところでございます。さらには鮎貝地区でも配置をお願いしたいということで今、公募を行っているところでありますが、なかなかその後すぐには手を挙げていただく方がいないというような状況もございますので。

27年度はこのような実績になったということでございます。

○委員長（小形輝雄） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） よくわかりました。相手もあることですから、おいおいいいましようか、時間をかけてでいいと思います。良好なコミュニティーになるように、これからもお願いしたいと思います。

もう1点なのですが、31ページ、ふるさと回帰支援センター負担金についてお伺いたします。

これも地方創生の一環として、地方に人、物、そういったものを移行させるというような制度に対しての負担金であろうかと思えますけれども、具体的な内容、概略で結構ですでお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（小形輝雄） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答え申し上げます。

この負担金については、ふるさと回帰センターというところがございますが、その会費というようなことで負担をしているものでございまして、東京で、地方に移住の希望を持っている方の相談窓口というような形でなっているところとございまして、このセンターを会場に、定期的に町としてもお伺いして相談のイベントを開いたり、そういう形で活動をさせていただいているところでございます。それらの負担金という形で負担をさせていただいているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） わかりました。決算ですから、費用対効果というようなところもお伺いしなければならぬかもしれませんが、人口減少のもとで、我が町も何としてもUターン、Iターン、Jターンの人が欲しいというところでございます。

ふるさと回帰センター、実は議員のほうでも研修をさせていただきたいきさつがあります。窓口等も拝見させていただきました。そういった中で、山形県全体の窓口になってくれているのかなといったところに、5万円という金額ですけれども負担をいたしまして、業務をお願いしているということだと思います。

これにつきましては、実績みたいなものはひよっとしてあるのでしょうか。これも伺っておきたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。

昨年度、ふるさと回帰支援センター関係でイベントを開催させていただいたのは2回ほどございます。8月に山形おきたま暮らしセミナーというようなことで開催をさせていただきまして、参加者数としては20名の参加があったところでありまして、うち個別の相談者数は2名というような形になっております。

それから、12月12日に同じく山形おきたま暮らしセミナーというようなことで、センターを会場に開催をさせていただいたところがございます。そのときの相談者数は26名というような形になっております。

同時に、新農業人フェアというようなことで、これは池袋のサンシャインシティで同日行ったところがございますが、そこへの相談者数は18名というような形になっております。

そのほかの移住関係では、就農を希望される方のイベントとか、それから移住を希望されるイベント等にも参加をさせていただいているところでありまして、そのような活動を去年はさせていただいたということがございます。

○委員長（小形輝雄） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 負担金ということをお願いしているといいたいまいしょうか、お任せしているというような部分があるかと思いますが。しかしながら、今の実態を見ますと、相当の反響はあるんだなという気がいたします。こういったものは根強く、しかも任せきりというばかりではなくて、そういったところへの連絡とか調整もしながら、しっかりと支えていくといいたいまいしょうか、当町としても力を入れていく必要があるのではないかなと思います。

一般的に負担金といえますと、どうしても今のような、ちょっとお任せ的なことになりがちであります。例えば、その下の山形創造NPO支援センターネットワーク負担金などというものもありますけれども、私もこの創立のときにかかわらせてもらったいきさつなどもありますので、既にNPOを育てていくというような、このような組織といいたいまいしょうか、というのも四半世紀過ぎているのかなというような感じもいたします。

先ほど来、お話がありますように、行政としましても、そういった一つ一つの負担金的なもの、助成的なものも含めまして、きめ細やかな行政とでもいいまいしょうか、そう

いったところにも一つ一つ、必要か不必要か、効果があるのかないかといったことも含めて、これから対応していく必要があるのではないかなというような感じもいたしております。その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、委員からご指摘といたしますか、お話のございました、それぞれの役割はそれぞれの役割を持っているということで取り組んでおります。時間がたったから、もう役割は終わったんだよということではないということの認識の中で、応分の負担をさせていただいているというところであります。

ところで、ふるさと回帰支援センターということでございますが、今、全国的な動きにこれはなっております、体験宿泊をしたり、季節のいいときに家族でおいでいただいて、それぞれの自治体で準備した建物で生活をしていただいて、本当にそこがいいのか、自分に合うのかどうかということをしたり、いろんなやり方を今やっております。

しかしながら、どうしても一極集中という言葉が正しいかどうかなんです、ある自治体にだけ集中するという傾向があることは事実でございます。私どもとしても、移住していただいたというようなことは、例えば農業関係から新規就農という方もいらっしゃるし、また機織りでおいでになっている方もいらっしゃるわけでございます。

実際に、そういう移住された方々、あるいは今そういう形で白鷹においでになっている方々が、この相談といたしますか、イベントの窓口に参加をしていただいて、PRをしていただいているということでございますが、やはり周り近所がみんなそういうことでやっているということで、なかなか白鷹に集中してということではないわけです。

ただ、情報提供は私はどこまでも続けてやっていくべきであると思っておりますし、今後とも、そういうものには参加をさせていただきたいと思っておりますし、そのみならず、いろいろなNPO法人がやはり成長されて、我々もそれをお支えしながら、独自のいろいろな事業を展開していけるというものを期待していきたいと思っております。

○委員長（小形輝雄） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 今、町長からもお話がありましたように、白鷹町だけではなくて、人材の地方への呼び込みというものを皆、鋭意努力しているのだと思いますので、我が町もそれに負けずに、やはり先ほどお話にありましたように、ふるさと回帰支援センターのみではなくて、地域おこし協力隊も、農業者の新規就農者の問題であり、空き家の問題、みんなつながっているのではないかなと思いますので、ぜひ連携して進めさせていただきたいなとお願いして、終わりたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

3款民生費、41ページから49ページまで。2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 47ページの婚活サポート事業補助金について伺います。

現在の活動の状況と実績など教えていただきたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

婚活サポート事業につきましては、昨年度は新たに婚活サポート専門員を配置いたしまして活動を行いました。

活動内容といたしましては、まず毎月1回、婚活応援室の開催を行っております。

また、イベントの開催といたしましては、昨年度、独自の開催といたしまして、年2回開催いたしました。また、合同開催といたしまして、長井市、南陽市との合同を2回開催しております。

さらに、企業へ勤務する婚活者へのアンケートを実施しております。371人の方にお願ひして、241人の方からの回答をいただいております。そのような回答の中には、結婚を望んでいる方が多いという状況でございましたけれども、なかなか時間がないとか、結婚するには生活の基盤としての経済力がないといったような状況も出ておりました。

また、個別のお見合いの件数といたしましては、12件のお見合いを行っているところでございます。その中で結婚成立が1件となっている状況でございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） サポート専門員を配置されたというようなことでございまして、またアンケートも実施されたと思っておりますけれども、241名から回答をいただいたアンケート、今後、その結果をどのような形で事業に反映をさせていかれますか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

その内容といたしましては、やはりなかなかイベントを開催しても、男性と女性の方のお話をするきっかけがわからないという方もいらっしゃいました。そういう調査がございましたので、今年度はイベントをする前にセミナーを開催いたしまして、どういう形でイベントに臨むかというセミナーを開催しながら、イベントに臨んでいただくというような形で新たな対応を図りたいと思ひまして、今、計画を立てているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） そのセミナーは外部講師をお呼びしてという形になるのでしょうか。それとも町の職員の皆さんでという形になるのでしょうか。その辺は。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

外部の講師をお願いする予定でございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） ぜひ、多くの成果が得られるようにご期待するところでございます。

けれども。

サポート専門員は具体的にどのようなお仕事をされたのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

サポート専門員におきましては、週の中で約3日間ぐらいの勤務をいただきました。その中で、昨年度は特に企業へのアンケート調査の実施という形をお願いしたところがございます。その企業訪問、集計をしていただいて、あとイベントの開催などの事務的なものを担っていただいているところがございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） そういうお仕事であれば、直接婚活につながるといいますか、仲人的なというか、そういうところではなくて、事務的なお仕事なりアンケートのお仕事なりというようなことだったのでしょうか。その辺のところはどうでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

大きく分けまして、やはり2つございまして、そういうイベントとかアンケートの集計という事務的な分野と、やはり日中ではなくて、土日関係なくそういうお見合いとか足を運んでの情報収集という形がございますので、両方を持った形での専門員と捉えております。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） サポート専門員という形で勤務なさる場合、本当にこういう作業というか、アンケートの取りまとめ、企業回りというようなことも大事なんでしょうけれども、例えば高校生とかその辺のところにも、若いうちからそういう将来につながるようなお話もぜひしていただければいいのかななどと思ったところでしたが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

昨年度におきましては、初めて専門員を配置というようなことで、やはり専門員の方も、すぐにどういう形で取り組んだらいいかということで悩みながら事業を行ったところがございますので、ことしは2年目になりましたので、やはり他市町村との交流など情報をいただきながら、新たな事業展開を考えていくところがございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 決算書43ページ、委託料の中で、一時保護居室の確保委託ということで9万3,000円ほど見られていますが、この事業の内容の説明を求めます。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

この委託料につきましては、町に障がい者虐待の通報を受けた場合、通報内容の事実確認をした結果、緊急性があると判断した場合に、虐待を受けた障がい者を一時保護するための費用として支払ったものでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 実績といたしますか、27年度は大体どのような状況だったのかをお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

虐待におきましては、町に通報があれば、その事実を確認するために、町障がい者虐待マニュアルに基づき、健康福祉課が中心になり、コア会議を開催しているところでございます。

虐待のケースにおきましては、その家庭内にキーパーソンがいない家庭が多くあり、家庭内に障がい者や高齢者、さらには小さなお子さんがいるといったそれぞれの家庭事情がございまして、その中で虐待が起きるといった状況であります。

一件一件、ケースが違いますので大変苦慮しているところでございますけれども、昨年度におきましては、3人家族の中の母親からの子供さんに対する虐待という事例でございました。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これは、相談専門員が、こういう家庭には訪問するというのもあるようですし、一時保護のための居室ということになりますと、どこか指定の施設があるのかなと思うのですが、その辺の白鷹町の状況はどうなんでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

町では、白鷹陽光学園と平成24年10月に協定書を結ばせていただいて、一時保護施設というような形でお願いしているところでございます。

また、相談内容でございますけれども、白鷹町にはそういった専門的な知識を持った方の専門員がございませんので、町の私たち行政職員が対応という形でございますので、大変苦勞しているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 将来的には、相談専門員なり、カウンセリングを受けるための、そういうような専門員を配置する考えはあるのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） やはり、毎年こういうケースが、いろいろケースはみんな違いますけれども、具体的には、私としては町というよりも、県といろいろな窓口、接点を持ちながら、例えば子供さんにかかわる部分ですと児童相談所の専門員もいらっしゃるわけ

ですし、また専門員もおられるわけですので、この辺のすみ分けとといいますか、取り合いの中で、どのようなものが本町にとって必要なのかということはある程度絞った上で対応していくような方向性を見出していけるかどうか、検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この中で、一番問題になるのは立入調査だと思うんですけども、これは警察も協力を求めるようなこともあるようなのですが、立入調査についてはどのように対応なさるのかをお伺ひします。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

立入調査となると、やはり私たちにはなかなか権限がございませんので、入れないといった状況になった場合には警察への通報を行いながら、警察の方の協力を得て行うという状況でございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 次に、44ページの高齢者運転免許自主返納事業についての実績の説明を求めます。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

この事業につきましては、認知症高齢者が増加する中、認知症高齢者の交通事故や車での徘徊を防止するために新たに行った事業でございます。

対象者は、介護認定を受けている認知症の方と限定しているものであり、平成27年度の実績といたしましては、8名の方に交付したという実績でございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これから認知症がどんどんふえるわけですけども、また自主返納、認知症でない方も返納なされている方が結構おられるようですが、その辺を踏まえた場合に、当然買い物難民、いろんな問題がこれに付随してくると思うんですけども、まずその辺どのように対応なさるのか、お伺ひします。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

昨年度の事業におきましては、認知症の方という特定での事業を展開しておりましたけれども、やはり高齢者全体の問題だと考えております。交通安全の視点からも、認知症高齢者のみならず、高齢者全体の問題でございますので、今後、対象者を広げるかどうかの検討もしてまいりたいと考えております。

26年度で、運転免許証の自主返納者は26名いらっしゃるという聞いておりますので、やはりそういった方が今後、免許証を返納したことによって交通手段である足がなくなるわ

けでありますので、その部分、例えば買い物とか通院等の足がなくなるということにおいての、町全体の高齢者の足、交通機関の部分などを総合的に検討してまいりたいと考えております。

また、今回、高齢者の運転免許証の中で、認知症だけでございましたが、今後においては全体の中でしていきたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 審議の途中ですが、ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

休 憩 （午後 0時02分）

再 開 （午後 1時15分）

○委員長（小形輝雄） 休憩前に復し再開いたします。

3款民生費の質疑を続行します。ございませんか。

次に進みます。

4款衛生費、49ページから54ページまで。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

5款労働費、54ページ。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

6款農林水産業費、54ページから61ページまで。2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 56ページですけれども、有害鳥獣駆除事業補助金が出ておりますが、27年度の被害状況をお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（小形輝雄） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） お答えさせていただきます。

平成27年度の被害状況ということでございます。有害鳥獣といたしましては、ことしも大分そちらこちらで見かけているわけですけれども、ツキノワグマ、それからカラス、ヒヨドリ、ハクビシンなどにつきまして、27年度に捕獲を行ったところでございます。

これの自家消費も含めた被害金額ということで申し上げますと、リンゴ、桃、ブドウなどを中心に約513万円ほどの被害額であったということでございます。

それから、これは川ですが、カワウの被害ということで漁協さんからも推定被害額をいただいております。ただ、この算出方法につきましては、きちんと確認できるものではないわけですけれども、飛んできたカワウの数に、1羽当たり約500グラムの魚を食べられたという想定で申しますと、さまざまな魚の単価を平均いたしまして、約700万円ほどの被害になるというような数字もいただいております。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） カワウのほうがあるというのはびっくりしましたけれども。

これからふえることが予想されるであろう被害の対策ですけれども、どのような形で、補助金は当然申し入れがあつての補助金になるわけですが、町としても対策などあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） 対象鳥獣によって対策も変わってくるわけですが、特にここ数日含め、ことしになってからツキノワグマの目撃件数、それから被害件数というものが相当ふえております。昨年と比較いたしましても、約5倍近い目撃件数があるのかなと思つているところです。

昨日発行させていただきました広報しらたかの中でも、ツキノワグマにつきましての注意喚起等の掲載をさせていただきました。基本的には、やはり熊についても捕獲の前に追い払いですとか、会わないように鈴をつけたりとかそういったことから始まるわけなのですが、やはり作物被害の大きいところには箱わな等の設置をいたしまして、駆除をせざるを得ないと考えております。

本年度、ツキノワグマにつきましては既に5頭の捕獲をしているところです。昨年、平成27年度が4頭の実績でございましたので、相当やはりことしは多いのかなという感じがしておりますし、ただ一方では、熊につきましては保護動物という視点もございしますので、町への割り当てが8頭ということになっております。この辺につきましては、今、県内各地で相当数の熊の被害があるということで、この頭数がこれからどうなるのかということは県でもいろいろ検討されているというようなお話をお聞きしていますが、現状としてはそういうようなこととございます。

作物について、昨年もいわゆる電気柵を設置された方もございまして、これには国庫補助で設置された方、それから県単の補助で設置された方がいらっしゃいます。この決算に載っております分というのは、県の単独事業での設置をされた方の分とございます。

このほかに、国庫補助として、3戸以上の農家の方が集まって一定の面積を対処する場合は、10分の10の補助というものもございます。

実は、さまざまな面で、農協、酪農協あたりにこういった制度があるのでどうですかということで、こちらからも周知をしているところですが、やはり効果に対して、まだいまいち心配な部分があると思つていらっしゃる方とか、そこまでするほどのことでもないという捉え方をされている方、あとはやはりある程度の面積になるとそれなりの経費もかかるということで二の足を踏んでいる方もいらっしゃるということでございますけれども、この辺も我々も事業のPRをしながら普及に努めていきたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） イノシシなども北上しているような報道もありますし、人的被害が

本当に出る前に、パトロールなり、それから猟友会の皆様にもご協力いただいでの対策、またいろいろな形の相談窓口、本当に身近なコミセンのところにもぜひ設置をしていただきながら、住民の皆さんが本当にいつでも相談に乗っていただいで、すぐに対処できるような体制をぜひつくっていただきたいなと思います。

いつも思うのですが、何か大きな事故があつて初めて動くというようなことではなくて、本当に事前の対策をぜひ望むところでございます。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 有害鳥獣につきましては、ただいま農林主幹がお話したとおりでございます。

これから、私としてはどうしても考えていかなければならないのは、飯豊町さんで猿が大分出没してきているということだそうです。集落が、どうしても人が住まなくなると、そこまで猿がおりてくると。そこでまたふえるということでの悪循環が進んでいるというようなお話でございました。私どもとしても、先ほど委員からご指摘のイノシシなども大分、里前まで下ってきているような状況が見受けられるとは報告は受けているところでございます。

そのような中で、例えば有害鳥獣の出没に関しての相談等々につきましては、やはり専門的なある程度の知識も必要でございますので、コミセンに相談に行かれた場合は直ちに産業振興課の担当まで連絡をとれるような、そういう連携を密にするような形をとらせていただければありがたいなと思つているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小形輝雄） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 56ページをお願いしたいと思います。

19節であります。食と農による地域の魅力創造事業ということでお伺いしたいと思います。これはどういう事業の内容でしたか、お伺いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） お答えいたします。

農と食による地域の魅力創造事業につきましてですけれども、この事業は地域の一品づくり、産地づくりを促進するための県のソフト事業でございます。2年間、この助成がございまして、さまざまな市町村ごとに産地化したいものを選んで、それを製品化もしくは6次化につなげていくというような事業でございます。

当町につきましては、白鷹豆プロジェクト推進協議会というところが受け皿になりまして、枝豆を中心とした豆のブランド化、産地づくりを推進してきたものでございます。

○委員長（小形輝雄） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 枝豆の、いわゆる6次産業化までに到達するというか、そういうことの内容の事業であるということですが、成果、いわゆる生産者がどのようにこ

の事業を受けとめ、一つの課題としてワンステップ行けるような状況にあるのか、その辺の効果などを伺いたと思います。

○委員長（小形輝雄） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） お答えいたします。

この事業は、先ほど申しあげましたように2年間ということで平成26年と27年に取り組んでまいりました。一番大事なことは枝豆の作付面積の拡大で、枝豆としての生産額の拡大ということがまず一番大事なのかなと。その上で、やはり枝豆にも規格外品が出たりいろいろな部分がございますので、そういったものも加工品として何かできないか。

枝豆の生産につきましては、特に若手の農業者が非常に集まるというか、多くの若い生産者の方に取り組んでいただいております、生産額につきましても非常に伸びてきているということで、品種として有望なものであると認識しております。

具体的な取り組みといたしましては、そういった作付面積の拡大、実験の圃場を確保することなども取り組んできておりますし、中京圏等への市場調査なども行ってきております。

また、加工では、産業フェアでありますとかさまざまな場面で試作品を食べていただいたりもしたのですが、プレミアム豆腐、それからジェラート、枝豆キムチなどのさまざまな商品開発も行ってきたところでございます。また、最終的な加工に行く手前の1次加工といいますか、さやからむいた状態で保管しておいて、加工業者に卸すというようなこともできないかということでの取り組みなどもしてきたところです。

できたものの評価は、アンケートなどをとってみても、製品としては非常にいいのではないかなという話もいただいております。ただ、それを幾らで生産するのか、どのぐらいの量をつくっていけるのか。こういったことにつきましては、今回のプロジェクト会議の中に当然、生産者の方も多く入っていらっしゃいますので、今後、加工品を本当にどういう形で製品化していくのかということが問われるのかなと思っております。

○委員長（小形輝雄） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） やはり、6次産業化までに至るまでにはなかなか難しいだろうと思っておりますし、去年も産業フェアで試作品をいただいたところでありますが、大変好評だったと思います。大変すばらしい2次加工、3次加工だなどお見受けしたところでありますけれども、これはやはり商品化していくというのはなかなか難しいということですが、今後とも生産者とともにご指導いただいておりますので、取り組んでいただきたいと存じます。

それでは59ページ、もう一つ質問させてください。

地域農業活性化センターとあります。どのような内容でしたか、お聞きします。

○委員長（小形輝雄） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） お答えいたします。

地域農業活性化センターにつきましては、まず柱としては農業の担い手の育成、それから耕作放棄地の再生利用、これが大きな2つの柱になっています。そのほかに、耕蓄連携でありますとか、さまざまな研修なども行うということで。

創設につきましては、国のさまざまなそういった補助金の受け皿として組織されたものでございます。

平成27年度につきましては、平成26年の国の補正の地方創生先行型の予算なども使わせていただきまして、新たに新規就農者受入協議会の設立もここでさせていただいたところでございます。

会員の方は、町内の農家の方を中心に15名の方ということで、新農業人フェアの参加でありますとか、短期の農業者の体験受け入れですとか、パンフレットの作成などを行ってきたものでございます。

○委員長（小形輝雄） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） これについては、新規就農者の組織化をして、その新規就農者の指導をするという事業もあると。そういった中で、こういった内容の事業というか活動というか、何かちょっとお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） 今、申し上げたことと重複するところもあるかと思いますが、まず1つには東京で開催されます新農業人フェアというところへの参加がございまして。ここは全国の各市町村もしくは農業団体などが参加いたしまして、地方で農業をやってみたいという方と個別に面談をいたしまして、その中で白鷹町に興味を持っていた方に実際に現地をご案内したりしながら、こういうところなんだなということを経験していただきながら、定着に結びつけていきたいという取り組みでございまして。

そのほかに、昨年につきましては、白鷹町内の若手の農業者の方々、なかなか横のつながりがないというようなお話もお聞きしまして、特に町外から来られたの方々については、お互いにその存在は知っているけれどもなかなかしゃべる機会がないということなどもございまして、情報交換会なども行ってきたところでございます。

それから、新規就農者に限らないのですが、担い手の方々の大型特殊免許の取得ですとか、牽引免許の取得などへの助成なども行っているところでございます。

それから、これも新規就農に限らないんですけども、担い手の育成研修会ということで大江町のOSINの会の会長さんをお招きいたしまして、担い手を育成していくという視点からのパネルディスカッションなども行ってきたところでございます。

○委員長（小形輝雄） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 新規就農の方々あるいは担い手の方々という、若い人の育成という形、活動になるわけでありまして、いわゆる活性化はいずれにしても、このことについては永遠の課題かというように私なりに思っているのですが、やはり新規の方で

も、特にほかから来て農業をやりたいという方についてはなかなか難しいものがあるのかなと。やはり、農業というのはそんな簡単なものでもないわけで。

だから、私はよく役場の産業振興課にも行って話をするんですけども、ただ補助金をあげたからそれでいいというものではないのではないかと。やはり、こういう組織、仲間をつくって、仲間同士の中でいろんな課題を、あるいは悩んでいるようなことなどを話し合いながら、だんだんと成長していくものではないのかというようなことからいきますと、この活性化事業というものは本当に大切な事業であると思いますので、今年度から今後先もこの活動を続けていくという考えをお持ちなのか、伺いたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） ただいまの活性化センターにつきましては、農林主幹が説明をさせていただいたとおりでございます。活性化センターにつきましては、以前はもう少し仕事的なボリュームもあったわけですが、ただいま主幹が説明したとおりで、担い手あるいは新規就農者ということを中心に今までやってきたわけでございます。

しかしながら、今、委員からご指摘あったとおりでございます。やはり、新規就農者の皆さんにおかれましても、よりどころが必要であると。さらには、よりどころとしての役割を果たすためには、ビジネス的な発想をうまく調整をしながら取り組んでいく必要があるのではないのかなと思っているところでございます。これには、やはりある程度の経験がなければ前に進んでいけないのではないかと、私自身はそのような思いを持っているところでございます。

今後におきましては、どのような形になるかはまだこれから検討を進めなければならぬと思っておりますが、特に担い手ということ、あるいは新規就農者ということのそれぞれの立場に立って、本町にとって非常に活性化をしていくと。地域の活性化のということは、以前にも申し上げましたが、農村型社会をつくるための大きな役割を担っていくものであると私は認識しておりますので、この充実につきましては、何としましても新年度から対応したいという考え方で取り組んでまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたしたいと思っております。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 60ページの13節委託料についてお伺いします。

松くい虫の防除事業として410万円執行されておりますが、防除と申しますが、松くい虫の現在のところの被害、状況等わかれば教えていただけますか。

○委員長（小形輝雄） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） お答えいたします。

県内全体を捉えてもそうですし、白鷹町でもそうなんですけど、一旦、松くい虫は相当増加しまして、その後減少してきたんですけども、平成25年からまた少し増加してき

ているというような状況でございます。

白鷹町の中では、守るべき松ということで保健保安林として指定されているところを中心に防除事業、駆除作業をしております。具体的な箇所といたしましては、パレス松風、ふるさと森林公園付近、それから愛宕山、教育の森などがございます。

平成27年度につきましては、被害といたしましては約262立法メートルほどの松の被害があると捉えております。

先ほど、委員からもありましたように、国の事業それから町単独の事業それぞれにあるわけですが、国の補助事業で主にふるさと森林公園の伐倒駆除を行っております。町の事業でそのほかのところ、プラス森林公園の国の対応する以外のところというところで、松くい防除、伐倒を行っているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 大分被害も大きいようで、確かに西山も東山も赤いところがあって大分目立つわけですが、どうでしょう、大分このあたりは終息に向けて先行きというものは見えてきたでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） 先ほども若干申し上げましたように、平成24年度ぐらまではだんだんと終息に向かいつつあるのかなと我々も捉えていたのですが、ここ数年再び増加しているというようなことでございます。

これは、気候の問題ですとか、生態系がどうなっているのかということ、我々もちょっと一概に言えない部分はありますけれども、やはり全てに対して対策をとるということにはなかなかできないわけですが、ここだけはやはり保存していきたいという部分については何とか手だてをしていきたいと思っておりますし、また地域の中で自主的にそういった対応をされている、例えば羽黒の森を守る会などは自力防除支援ということで町でも単独の補助をさせていただいておりますけれども、そういった地域の中で何とかここを保全していきたいという部分については、町でも助成をさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） やはり虫を相手となりますと、本当にこれから長い戦いがまだ続くのかなという感じがしますが、一刻も早く改善されますことを期待します。

続きまして、61ページの3目森林環境保全整備事業費についてお伺いたします。

これは、ことし28年3月の補正予算で全額減額された事業でありまして、今年度、28年度当初でまた同じ金額を予算化されておりますが、もう一度、執行できなかった中身、理由についてお聞かせください。

○委員長（小形輝雄） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） 61ページの森林環境保全整備事業ということだったと思います。

これにつきましては、林道三ツ滝線から打越地区を經由して林道朝日沢線に至ります森林管理道白鷹東部線の改築、改設に係るものでございます。

27年度につきましては、用地測量の委託料、それから伐採委託料と用地費を計上していたところでございますけれども、平成25年、26年の災害等がございまして、その現地まで行けない状態であったということで、27年度につきましては予算をおろさせていただいたということでございます。

28年度につきましては、何とかそこまで行けるようになりましたので、また再び三ツ滝側からの工区の再開をしていきたいという考え方をしているところでございます。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。次に進みます。

7款商工費、61ページから64ページまで。2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 64ページの農工商観連携推進事業費について伺います。

産業フェアはことしも真夏の開催となりましたけれども、26年も真夏で大変暑くて、ことは夕方からだったんですけれども、真夏に開催する意味というか、その辺のところはどのようなことがありますか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

第7回を数えまして、28年のことしはあゆ一むを会場に、8月6日、7日ということでさせていただきました。27年につきましても夏の開催、それから26年についても夏の開催ということで、3年間あゆ一むで夏の開催をさせていただいたという経過でございます。それまでは秋の開催ということで、農協のグリーンセンターでありますとか、産業センターを会場としてやってきたということでございます。

夏の開催につきましては、場所を1カ所でやる方法がないだろうかということで、まず場所の選定から入りまして、あゆ一むでやりたいということで。それから、秋の開催の中で、作物的でありますとか日の当たらない作物もあるのではないかなというようなことで、夏に開催させていただきたいということ。それから、いわゆる農業を除く部分、農業関係については、まず秋が収穫というようなことになるわけですが、それ以外の部分については秋に限らずに夏でもできるというようなことでございまして、例えば夏休みを使った事業とかもできるものではないかなというようなことで、それぞれの年度の産業フェアの実行委員会におきまして決定をさせていただいて取り組んできたものでございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 夏休みという話ですけれども、土日に開催すれば夏休みは余り関係ないのかなと思いますし、課長もおっしゃったように、農業関係では収穫の秋を迎えた形でできるのではないかなと思いますし、工業関係は秋でなくても夏でもできるということは、秋でもできるというようなことも捉えられますし、その辺、実行委員のお話し

合いの中で決められたということであればあれなのですけれども、その辺ちょっと、真夏の開催というものはどうなのかなと思いました。

自分も参加させていただいてみて、非常に暑い中、炎天下というようなこともありますし、その辺のご検討などどうでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

基本的には、産業フェアの実行委員会で決定をさせていただいて取り組むことですが、3年間夏でさせていただいたということで、特に一番最初の第5回の夏の開催時にはまさしく炎天下でさせていただいて、27年には夕方からの開催というようなことで、さまざま工夫をさせていただいたと。今回、28年についてもそのようなことでやってきたわけですが、産業フェアという部分での取り組みということになりますと、やはり産業の紹介でありますとか、それからその成果としての、例えば作物であったり製品であったりの発表の場というようなことになってくるわけですが。

それだけで人を集めることができるかという部分につきましては、なかなかできていないのではないかとということで、年々といいますか、集客の数も減ってきているというようなことですが。

28年度につきましては、小学生の子供の獅子舞というようなこともさせていただきまし、獅子頭の展示も同時開催させていただいたというようなことで、ある意味では、産業フェア、プラス何かのイベントといいますか、そういったことでもしないと、なかなか集客をして、その中で産業の状況に目を当てるといったようなことができてこないのではないかとすることも一部考えてございます。

そういった意味で、来年度になりますけれども、さまざま角度から開催時期なり内容を検討させていただきたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 産業振興戦略会議ということで、それぞれの組織の代表者の皆さんを中心に、私も参加してということになりますけれども、その中でいろいろな議論を重ねながら取り組んできたところでございました。

特に、あゆ一む周辺でさせていただくというときには、我々は頭の中にどうしても荒砥橋というものがあつたということは否めない事実でございます。荒砥橋のかけかえを推進するためにも、やはり西側の地域で一同に集めてやる方法がないだろうか。

今、委員からご指摘のありました真夏の炎天下の中でやるということについても、我々も相当いろいろ議論をさせていただきました。しかしながら、農業収穫祭とこれはダブるということは目玉を2つつくるということにもなりますので、その周辺を省いた場合には8月上旬に産業フェアをやるしかないだろうということで取り組ませていただいていたところでございました。

この辺については、今、委員からいろいろお話がありましたように、これからの取り組みについては、産業振興戦略会議の中でこういうご議論があったということも私からもお伝えさせていただきたいと思っておりますし、実際にこのイベントをやっていただくには、それぞれの団体の皆様方からのご協力がなければ絶対できないわけでありますので、この辺は私どもも意をもって話し合いをしながら、時期的なもの、場所等々についてはいろいろこれからも議論を重ねながらやっていきたいと思っておりますので。

ここで、こうやりますというようなことだけは申し上げられないことをございますので、ご了承賜ればありがたいなと思っております。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 同じく、64ページの19節負担金及び補助金をお伺いします。

企業立地促進事業費補助金1,330万円の支出でございしますが、この中身について詳細を教えてください。

○委員長（小形輝雄） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

この事業につきましては、町内の企業の方々が事業を拡大したいということで、施設設備の増設または移設についての助成事業を行うものでございします。また、1つは町内に新たに進出なされる方の事業の支援ということでも、新設の場合ということでの助成もさせていただくものでございします。

今般の27年度の実績につきましては、2社でございしますが、事業所が事業の拡大をしたいということでございまして、新たに工場なりの施設を増設したものについて支援をさせていただいたものが2件。それから、新たにこちらで事業を展開なされる場合に、その施設をそのまま購入なされたという事業所様が1件ございまして、そちらの支援制度につきましては固定資産税相当額を支援させていただいたということで、合計3件の事業内容となっております。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 具体的な会社名までは申し上げないということにいたしまして、これにはたしか雇用促進ということで、作業員と申しますか、社員の方を何名かふやしていただくことが条件だとお伺いしたような記憶がございしますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

2件の増設の部分につきましては、増設前の雇用者数を超えることということが要件になってございまして、この分についてはクリアをしているということでございします。

また、固定資産税相当額の部分につきましては、新たに事業を展開されたということで、実質的には前の事業所様が経営なされていた従業員の方をそのまま雇用なされたと

というようなことをごさいます、これについても雇用の部分はクリアをなさっているということをごさいます。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） これだけ手伝って企業の方に頑張ってくださいということで、町でも手伝っているわけをごさいますので、実際、何人くらい雇用がふえたか、その辺。そして、当然町内の方がそこに就職していただかなければ意味がないはずをごさいます、その辺は具体的に何名の方が雇用されたという数字は確認していらっしゃいますか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） 雇用については、間違いなく雇用前の人数よりはふえていらっしゃるということで確認はしてごさいます、何人ふえたかの部分につきまして、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思ひます。

なお、従業員につきましては、町内の方でないとはだめだというような要件ではごさいませんので、つけ足しておきたいと思ひます。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 今、町の人口がどんどん減っていくという中で、何とかして人口をふやそうというような動きの中の一つとして、雇用促進というようなことを今、掲げておるわけですので、そういったところは大事なことをごさいますので、これだけお金をかけているわけですから、しっかりと調査をしていただきまして、有効に活用していただきたく願ひしたいと思ひますし、できればやっぱり町内の方の雇用というようなことであれば一番いいわけをごさいますので、その辺も企業の方にお願ひしていただくというか、そんなことでは進めていただきたいなと思ひたところでは。以上です。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 企業が元気になることに支援をさせていただくというようなことにつきましては、今、委員がおっしゃられたように、企業での雇用あるいはいろいろな面での納税ということまで含めて、我々は大いに期待をさせていただいているところをごさいます。

その中で、やはり雇用という部分につきまして、町内だけの労働力の確保ということになれば相当厳しいものがあるのではないのかなと。この前の一般質問の中でもお答えさせていただいたかと思うのですが、雇用の募集をしても、残念ながらマッチングしないと、応募がないということをごさいます。実は、西置賜で一番大きいといわれる企業でことし新規募集をしましたところ、10名ぐらいですが、実際に応募されたのが五、六名という程度しかない。

そういうような実態の中で、やはり私としては募集の範囲を広げて、そして町内にも少し遠くとも通勤をしていただき、その結果として本町に残っていただけるようなこと

になれば最高の機会かなとは思っておりますが、町内だけで労働力を確保するという
ことに関しましては、これは今、専門的ないろんな知識が必要、技術的なものが必要とい
うこともありますので、期待はしたいという気持ちは委員と同じでございますけれども、
そこまでしなければだめだということにはならないと思いますので、言葉の中でひとつ
ご協力いただきたいというようなことは申し上げていきたいと思っておりますので、よろしく
お願いしたいと思っております。

○委員長（小形輝雄） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 62ページ、観光費全般にわたってなんですけれども、たまに産業
センターに行きますと、商工会と観光協会が向い合わせにあるわけなんですけれども、「あ
の方がおやめになったんですか」とお聞きするぐらい、ちょっと職員の方が落ちつか
ないなということを感じたこともありました。

そういう状況の中で、地元を巻き込んだイベントというものもあるなと思っております。
そういった今の現状の中で、地域の方々から何かご意見とかお声を聞いている
のか。そして、今の観光協会の体制についてどのように捉えていらっしゃるのか、お聞
きしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

委員から今お話がございましたように、特に観光協会の職員については現在3名、プ
ラス地域おこし協力隊の方にご協力いただいているところでございます。今の囑託の方
が3人ということでございまして、この方々については昨年、27年4月からの採用の方
と、それから途中で入られた方ということで、言うならば1年生、2年生の状態とい
うことでの勤務をいただいているということになってございます。

こういう現状でございますので、町といたしましても、観光関係の部分につきましては
職員の支援体制を敷きたいということで、常にということではございませんけれども、
定期的にさまざまな相談なり、それからご支援をさせていただいているというような状
況でございます。

観光事業の、特にフォーシーズンの部分につきましては、桜それから紅花につきまし
ても、鮎、ソバにつきましても、それぞれ地元の方々と一緒に実行委員会を組織しなが
らイベントを開催させていただいてございまして、やはり地元の方々との連携を密にす
る必要がございます。

今、申し上げましたように、1年生、2年生の職員ということでございまして、なか
なか地元の方々を覚えるといえますか、そういったこともちょっと苦勞をしているかな
とは感じておりますけれども、その辺につきましては私どももご支援をさせていただ
いているということで、言うならば地元の方々に面倒を見ていただいているというよう
なことで、ぜひ育てていただきたいということで、地元の方々のお集まりになる実行委員

会の席には、そういったこととお話をさせていただいているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） ただいま委員からお話のありました観光協会なり、あるいは商工会なり、あるいは農業団体の連携という部分につきましては、産業センターを設立した大きな背景に、それぞれの組織が融合して力をさらに倍増すると、いわゆる産業を活性化するんだという大きな意図があって立ち上げてきた経過がございます。

それらについては、特に現在、委員もご承知のとおり地方創生とか、あるいはインバウンドとか、あるいは交流の時代ということで、今、6次化とかあるいは地域活性化における観光というものの重きは非常に大きくなっていると承知をしております。

その受け皿としての組織については、なかなかやはり本町における状況は課題もあると認識をしております。これらについては、当然マンパワーという部分もあるわけですし、そしてまた長年地域の中で育ててきたという歴史、経過もあると承知をしております。

ただ、これから白鷹町が、人口減少、高齢化の中で地域づくりをやっていく、進めていく場合については、組織力の強化は喫緊の課題だと承知しておりますし、私どもは今回、観光交流計画を作成させていただきましたけれども、その文脈の中にもプラットフォーム化といいますか、町全体としての受け皿の組織化が私どもは重要な一つの組織課題だと承知をしております。

隣の長井市などでもそのような形で今、動きがあるようでございますし、これらについて、今、課長が申し上げたとおり、行政もかかわりながら対応はしておりますけれども、これは万全とは私どもも考えていないところがございます。

これらについては、町として、新しい産業化の受け皿としては、これから大きな力を発揮していかなければならない組織と認識しておりますので、関係する皆様方のご意見などもお聞きしながら、町としてのまちづくりの一つの観光分野の拠点という形で、どのような形で持っていけることができるか、可能な方策をできるだけ早急に検討させていただいて、そして立ち上げる力をつけていきたいと考えておりますので、また皆様方からのいろいろなご意見、ご協力を賜ればと存じております。

○委員長（小形輝雄） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 私は以前、観光について一般質問させていただいたときがありました。そのときにも、やはり観光協会のあり方、現在ですと観光協会なわけですけれども、観光協会の体制というお話では、法人格を持ったというお話ですとか、あと事務局長が今は兼務、今、副町長が答弁なさった中で、農業、商業、観光の一体化の中で考えた人事だったのだろうなとも思いますけれども、これも一般質問の中でたしかご質問したと思うのですが、今の現状の中では、それぞれに事務局長を置いてはという質問をさせていただいたなということを覚えております。

そういった中で、やはり、2年前なのかなとも思うのですけれども、今の観光協会を見ているとちょっと正直弱体だなと思いますので、これは先ほど喫緊のということもありましたけれども、本当に観光行政をしっかり考えていかなければいけないのかなと思います。

町長の所見、お願いいたします。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 答弁につきましては、副町長が答弁したとおりでございますが、いろいろ振り返ってみますと、雇用の不安定というものが一番、私はあるなど。いろいろお話をお伺いしてみますと、雇用が非常に不安定と。なかなか常勤の職員でもないということで保障が非常に厳しい状況になっているというようなことでございまして、今、副町長が話したとおり、プラットフォーム化ということで、受け入れをするための組織体を強固にしていくということの中にはそれらも含まれていると私自身としては認識をしておりますし、そのようなことを期待していきたいなと思っております。

ただ、やはり目玉が余り多くなるということも、私としてはその辺はどうかと思うところがありますので、話し合いをさせていただきながら、一番、職員が働きやすい環境とはどうなのかということ念頭に置きながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○委員長（小形輝雄） ここで、先ほどの佐々木委員の商工費の質疑について、齋藤産業振興課長より発言を求められておりますので、これを許可します。齋藤産業振興課長。

○産業振興課長（齋藤重雄） 先ほど、佐々木委員から雇用の数がどれくらいふえたかという部分について、私が今ちょっと資料を持ち合わせていないということでございましたけれども、書類がありましたのでお話をさせていただきます。

1社につきましては、4名の方がふえておると。それから、もう1社につきましては10名ふえていらっしゃるということで。それと、固定資産税相当額ということで、新しく会社をそのまま引き継いでいただいたという会社につきましては、12名の雇用というようなことでございました。

○委員長（小形輝雄） よろしいですか。次に進みます。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時25分といたします。

休 憩 （午後 2時09分）

再 開 （午後 2時25分）

○委員長（小形輝雄） 休憩前に復し再開いたします。

8款土木費、65ページから70ページまで。3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 土木費、66ページ、それから68ページと、協働のまちづくり事業について、こちらの道路維持費と河川維持費と2つ関連でございますので、あわせてご

質問いたします。

この事業ですが、当初予算それぞれ、道路維持費の場合ですと100万円という予算が見られております。河川維持のほうに関しましては、予算で60万円となっておりますが、これは年度当初30万円だったものが、その後たしか27年6月にさらに30万円を上乗せして、合わせて60万円という予算対応をしてくださったわけですが、当然それには事業見込みと申しますか、理由があったわけですが、実際、執行された額を見ますと大分少ないようではありますが、予算とそれから執行に対しての大きい差額というのはどういった理由によるものなのか、教えてください。

○委員長（小形輝雄） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

道路維持費の協働のまちづくり事業につきましては、機械使用料の支援、それから原材料の支援というようなことで、各区が行います道路、町道等の整備についての支援を行うものでございます。

機械借上げにつきましては、2つの区から、バックホーとそれからダンプ等の借上げの支援をしたものでございまして。

また、原材料につきましては4つの区からの事業の支援でございまして、道路側溝の資材、それからふたの資材、そして敷き砂利等の碎石の支援を行ったものでございます。

68ページの河川維持につきましては、同じく機械の借上げ使用料と、それから原材料等の支援を行っているものでございますけれども、使用料につきましては、当初予算30万円というようなことで、執行額が12万8,000円ということになってございます。これにつきましては、1区からの申請でございまして、執行をしているものでございます。

また、原材料につきましては、当初から60万円というような予算の中で執行させていただいてございまして、1つの区の水路整備につきまして支援をさせていただいたというようなものでございます。

以上でございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 町内には26区あるわけですが、言ってみれば非常に利用していただく割合が少ないのかなというように思いますけれども、これは当然、当初、各区長会等で説明などをしていらっしゃるということも聞いたことがあります。各町内の区長さん、または町内会長さんたちはこういった事業があるということ意外と知られていない部分もあるのかなという感じもいたしますが、その辺の周知などはしっかりとされておるのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

協働のまちづくり事業につきましては、4月に行われます区長・町内長会におきまし

て、事業の内容等の周知をさせていただいてございます。その中で、各区とも5月末までに申請等をいただきたいということでご説明申し上げているところでございますけれども、実際、区が主体となってする事業というようなことで、特に機械の操作とか、2次製品の据え付けなり等々の作業をする区民の方がそうはいらっしゃらないと。26区あるわけですが、26区全てが機械のオペレータとかがいらっしゃるわけではないということで、限られた区になっているのかなというようなことで、こちらでは分析をさせていただいているようなところでございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ありがとうございます。

恐らく人手不足と申しますか、日中勤めていらっしゃる方などは日曜日に出て作業などということにもなるような場合もあることを想定されますけれども、やっぱり人手不足などもありまして執行できない状況にあるということであれば、実際本当にこういった事業が必要なのかなということも含めまして考えていかなければならないのではないかなと思いますけれども、その辺これからさらに検討していただきたいと思います。

続きまして、68ページの13節委託料です。大平橋の調査業務委託料ということで300万円執行されておりますが、これはたしか調査を行ったものだと思いますが、この辺の調査の内容を教えてください。

○委員長（小形輝雄） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

大平橋の調査業務委託につきましては、朝日町の今平と、それから大瀬地区を結ぶ、最上川に架設になってございます木製のつり橋でございます。昭和39年に架設になったつり橋でございます。木製ということから、これまで平成8年から10年度にかけて、床板とかそれから高欄等の補修を行ってきた経過がございます。その後10年近く経過しているわけでございますけれども、木製の床板、高欄が朽ちてしましまして危険な状況になったというようなことから、平成25年度に通行どめの処置をさせていただいたところでございます。

その後の対策について、27年度の調査の中で、今後の修繕、それから維持管理等についてどのようにすべきかというようなことで調査をさせていただいてものでございます。なお、この調査につきましては、朝日町と一緒に調査をさせていただいたものでございまして、費用についても2分の1、折半というようなことでさせていただいたものでございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） これはたしか通称「おしん橋」といわれるもので、当時、非常に視聴率が高かった「おしん」のロケ地に使われた橋だと思います。これも、町としても非常に文化的価値があるのかどうかを含めて調査をした結果を踏まえまして、今後、修

理をして保存していくのか、それとも解体してしまうのか、その辺どのような方針で今のところ考えていらっしゃるか、もしあればお聞かせ願います。

○委員長（小形輝雄） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

今後の修繕それから維持管理等について、調査等々の検討を行ったわけでございます。その調査の結果、解体をするといった場合については約4,000万円ほどかかると。最上川にかかっている橋梁でございまして、国土交通省との協議も必要ですし、架設が大分かかるというようなことでございます。

また、今後、維持、修繕を行っていくというようなことでありますと、同じように木製等で腐食しにくい部材を使いながら修繕を行っていきたいというような計画ではございますけれども、その際につきましても約1億6,000万円ほどかかるというようなことで、その後の塗装とかそれから部材の交換とか、15年に一遍に塗装の塗りかえ等々もかかっていくというようなことで、今後の方向につきましては、現在、朝日町と協議をさせていただいているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 大平橋につきましては、委員からご指摘といたしますか、お話がありましたように「おしん」の撮影、特に冬のイメージをしたと。私も手伝いに行った覚えがありまして、真綿をワイヤーにぜんぶこうやって、遠くから撮影すると、雪が積もっているようなイメージでの撮影をしたというふうな覚えがあります。

当時としては、やはり「おしん」というのが国際的にも有名になりまして、大変な観光といたしますか、その場所を通るだけで近くにおったような感じがするというので、わざわざそこにおしんの姿をしたものを置きながらしたのですが、その後、やはり大分、時間経過とともに、今、課長が説明させていただきましたとおり、相当そじております。きょうの国土交通省の調べにおきましても、山形県の中では大変危険な橋の一つに数えられているという橋になっております。

それではどうしようかというようなことで、最上川に唯一かかるつり橋という形では非常に私も大切だとは思いますが、ただ、1億6,000万円のうちの半分を、我が白鷹町で8,000万円ということになりますと、そこまでの価値があるのかどうかということ是非常にこれは微妙な部分があります。残す遺産としては、非常にそれ以上のものがあると思えますけれども、今現在それではちょうど上流にあのすばらしい橋があって、景観だけ残すために8,000万円ということはどうのかなと。これは、やはり相当、町民の皆さんと議論をして方向性を出していく必要があるだろうと。それだけではなく、今度は朝日町の方角性もあるわけでございまして。

果たして、今ここでどうするという事は申し上げられない部分がありますが、この辺は地域の方々の声はもちろんです、この遺産というものを大切にしていけるべき

かどうかということはどこかで判断してまいりたいと思いますので、何とぞその際にはご報告申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

また、先ほど委員からあったまちづくり助成事業のことでございますが、今、中山間のいろんな助成事業がございまして、それから日本型直接支払もいろいろありまして、それらをうまく活用しながら事業を展開していただいている地域がほとんどでございます。

かつては、町道はだめだとか、水路についても町道の脇にある水路はだめだとかといういろいろあったのですが、今はそれらについても地域のコンセンサスがあれば大丈夫だというようなことになっておりまして、それらをうまく活用されてやっている地域も相当ございます。

この辺は我々も、この助成事業が決して悪いとかなんかではございませんで、これは続けながらも、どうしても足りない部分についてはその事業を使っていただくというようなことがあります。地域づくりの中では日本型直接支払の事業というようなものを非常に生かしていただいておりますので、今後それぞれの地域と話し合いをさせていただきながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ありがとうございます。

大平橋に関しては、当然、隣に新しい橋がありますので、交通用の橋というわけにはいかないわけでございます。観光面でどういった効果があるのかしっかり調査していただいた上で、また町民の方々からアンケートなどをとっていただいたりして、しっかり検討していただきながら。一概に、この額をお聞きしますと、残してほしいとか解体してほしいなどということをちょっと簡単にも言えないなという感じがいたしますので、その辺しっかりと検討していただきたいと思います。以上です。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 69ページ、すまいる！四季の郷定住促進プロジェクト補助金と、70ページのすまいる住まい！若者定住サポート事業、これは関連がありますので一緒に質問したいと思います。

まず、27年度の実績状況などをお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

69ページの、すまいる！四季の郷定住促進プロジェクト補助金の実績でございますけれども、総数で4件となっております。内訳につきましては、町内が3件、町外、長井市からでございますけれども、1件の購入がございました。

また、70ページの、すまいる住まい！若者定住サポート事業の実績でございますけれども、総数で18件、町内が15件、町外が3件の実績がございました。

以上でございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 70ページの部分で、町外3件というお話ですが、これは町外から白鷹町に入ってきて住宅を建てたという理解でいいのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、町外からの移住というようなことでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） さっき、四季の郷はたしか10区画がまだ残っているというお話があったようですが、四季の郷の定住促進が1件、すまいる住まい！が3件の町外と。この違いというものは、どう分析なさっているのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

四季の郷への定住につきましては、鮎貝の四季の郷の区画整理地内への、町外からの移住というようなことでの補助というか支援のものでございまして、すまいる住まい！若者定住につきましては、町内全体の50歳未満の方が新築等をする際への補助というようなことございまして、おのおの別事業というようなことで、若者が町に定住できるように、人口がふえるようにということでの支援策というようなことでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 要するに、四季の郷が人気がないと理解していいのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） お答え申し上げます。

実は、私も驚くほど今、住宅が張りついているというようなことで、若い世代が非常に多いと。あの公園がもういっぱいぐらい、あのひさごさんの隣でしょうか、あの公園がもう遊ぶ場所がないぐらい子供さんたちが三々五々集まってきておられるという姿を、私も実際に見させていただきました。やっぱり違うなど。ただ、これは我々が手持ちをしている区画ではない部分が相当あるのではないかなと思います。それぞれの業者がお持ちのものとか、あるいはそれぞれの地主、所有者の方がおられて、そこに建て込んでいるのではないかなと。もうこれからそこがいっぱいになったら本当にすばらしいまちづくりになるなとは思ってきたところでございました。

ただ、それにはもう少し時間もかかりますし、我々として、いろいろな住宅を建てるだけではなくて、どういう環境を応援していけるかによっても少し違ってくるのではないかなという思いを持って、今いろいろ内部では検討をさせていただいておりますけれども、人気がないということではないと。ただ、不安はあることは、やっぱりお聞きしますとお店屋さんが少ないという部分での不安感というんでしょうか、期待感という

んでしょうか、それはあることは事実でございましたけれども、場所的には何も不安とかはないなと私は感じてきたところでした。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 若い人が家を建てるとなると、大体総予算的といいますか、建築費としては1,500万円ぐらいまでが限界だというようなお話ですが、その辺どこまでを情報としてつかんでいるのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

委員がおっしゃるとおり、若者が家を建てるということでは、やはり借り入れ等の部分でもかなりご苦労なさっているという部分もお聞きはします。低価格で、このごろはハウスメーカーの部分が多いというようなことでございますけれども、やはり坪単価としては50万円から60万円ぐらいのお宅を新築なされているというようなことで捉えてはございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 今の話、白鷹町では森林の木材利用ということ考えた場合に、当然、町内産の木材を使った、割と安いといいますか、若者が建てられるような住宅ということも提供すべきかなと。その辺も踏まえて、四季の郷の利用も踏まえた形での今後の考え方をどのように思っているのか、お伺いします。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 大変、委員のご指摘の内容については、非常に意味が深いものがあると。白鷹町産材を材料に家をつくっていただくということに関しましては、やはり雇用というものも発生しますし、我々自体が今、推し進めております森林再生ということにもつながっていくということで、非常に重要なことだと思います。

ただ、まだ具体的に山から切り出してきて、乾燥をして、それを使って建て込みをするというところまで至っておりませんので、単価的にどうなるのか。もし、そういう単価がある程度出てまいりますと、町としてどういうご支援をさせていただけるかなどは、ひとつ検討材料にはさせていただけるとは思いますけれども、現時点ではまだそこまで至っていないと認識し、捉えておりますので、今後の課題とさせていただきたいと思えます。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。

次に進みます。

9款消防費、70ページから72ページまで。4番、小口委員。

○4番（小口尚司） まず、72ページ、地域防災活動強化支援事業についてお伺いします。

この事業は、自主防災会を対象として取り組んだ事業であると承知しております。実績と効果をお伺いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

本支援事業につきましては、27年度から創設をさせていただいたものでありまして、25年、26年の豪雨災害等への経験を踏まえて、それぞれの自主防災組織の取り組みを強化してまいりたいというような考え方でつくったものでございます。

実績といたしましては、11組織でご利用いただいたところでございました。内容等につきましては、防災研修会、講習会、あるいは避難訓練、さらにはマップの作成等をして地域の方々が災害に備える、あるいは心構えを持つというようなことで、効果があったものと捉えているところでございます。

ただ、26区ある中で11組織というようなことでございますので、この部分につきましては、なお防災組織の方々と連携をとりながら、取り組みしていただくような支援、サポートも考えていきたいと思っているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） わかりました。

それで、その事業を実施しての課題があればお伺いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） 先ほども申し上げましたが、課題につきましては、小規模な組織もございますので、地区で取り組めるもの等については取り組んでいただくということを前提に考えてございますが、場合によりますれば、私ども事務局をあくまであずかっているところ、あるいは県の危機管理アドバイザーなどの派遣なども紹介しながら、地域で取り組める環境を整備してまいりたいという課題がありますので、そういう対応も含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） ぜひ、課題解決に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

次に、71ページの小型動力ポンプ備品購入費についてお伺いします。

平成27年度に小型動力ポンプの更新を行ったわけですが、今後の更新計画についてお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

小型ポンプの更新につきましては、27年度、4台を更新させていただいて、一段落という捉え方をもっているところでございます。

今後におきましては、軽積載車が15台ほどございますが、この更新に向けて検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。平成4年に一番古い軽積載車の導入をいたしてございますので、その更新等の準備を進めていく時期だと捉えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 軽積載車の更新を検討しているということですが、現在各部に1台配備されていると承知しておりますが、現状の組織体制をベースに更新していくのか、その辺の考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

現在の15台をベースに更新をとというようなことで基本的には考えてございます。しかし、670名総団員がございまして、充足をいたしておりますが、やはり団員の確保に苦慮されている地域もあるようにつながっております。それと連動いたしまして、部、班の編成にも当然かかわってくるものでございまして、その部分については必要に応じて見直し等も行っていきたいと。

その節につきましては、消防団の幹部の皆様方とも協議をさせていただきながら、地域の実情を踏まえつつ、どういう体制がいいのかということを探りつつ、そして最終的には軽積載車も含めた資機材の配備についてもそれに見合うような形で検討を進めていく時期だと捉えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 今、課長からありましたように、若者層が少なくなっているということと、あと職業についても多様化している。それと、職場についても広域化しているというような現状があるかと思っております。現状を踏まえた組織体制を構築した上で、それに見合った資機材の配備等を、今、課長からありましたように検討していただきたいというように要望いたします。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ただいまの小口委員の質問に関連して、また再度質問いたします。

緊急車両購入として、たしか軽ワゴン車1台、トラック車両2台購入されていると認識しておりますが、さらに28年度、3台追加して、各分団に1台ずつ軽トラックが配備されたわけでございます。

各町内に小型可搬ポンプ、相当の数が何台かあるわけですが、ほとんど現在台車に乗った状態ということで、いざ火災等出動となると、昔なら人でえっほえっほと引っ張っていったわけですが、この時代となりますと、多少やっばりちょっと遠いところまで行かなければならないということで、ほとんど近くの方の個人の軽トラックをお借りしたり、または団員の個人の軽トラックをお借りしたりということで出動しているというような実態がほとんどだと思いますけれども、この辺についても全部軽トラックを購入してくださいというわけにはいかないと思いますが、今、そういう個人の車両に実際頼らざるを得ない現状だということに対しまして、どのように考えていらっしゃるのか。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） このたびの軽トラックを準備させていただいた最大の理由は、25年の豪雨災害のときに土のうを準備して現場に搬送するに、町のダンプは全部高床型というのでしょうか、それで積み込みができなかったと。大変、もちろん砂が重いわけですし、雨で水分が相当含んでおったというようなことの反省を踏まえて、各分団に1台、何とか軽トラックを準備したいと。

軽トラックを準備したいということの中には、軽トラックそのものがなかなかないと。特に市街部においては、軽トラックをお借りするにも大変だという状況の報告を受けまして、私としては、やはり25年、26年の豪雨災害の土のうの搬送が非常に地域の安心をつくっていただいたといいますか、大きな要因にもあったということでございまして、私としてはやはり何とか分団に1台。

どこがどうなるかは誰にもわからないわけでありましてけれども、水路が決壊するとかというようなことがいろいろあるわけで心配されますが、そのときに応援に行けるぐらいの態勢をとりたいものだなということでありました。

なお、軽トラックそのものが入らない車庫が今の大部分でございまして。今回、5台の中での2つほど、1つは新しくつくらせ、1つは改造させていただいたというようなことで何とか収納はしてもらっているわけですが、やはりそういう趣旨の中でさせていただいたということを念頭に置きながら、今、委員からお話のあったことなども私どもは受けとめさせていただきながら、今後いろいろ相談をさせていただきたいと。

いろいろ、自分たちの小型ポンプというのでしょうか、テリトリーといいますか、それがきちっとあるわけですし、私としてはやっぱりその辺も十分踏まえた上で対応してまいりたいと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 私もかつて消防団におった経験がございまして、当時、幹部になりかけのころだったと思うのですが、とにかく軽トラックだけでもいいから欲しいねということをちょっと要望しておったことを覚えております。

その結果、現在15台配備されております小型乗車ポンプというような形になってきたということだったというように私は記憶しておるのですが、本当に普通の軽トラックの荷台のついたものが一番とやっぱり使い道というものはあるわけですし、こんなことを申し上げたら部長さんに怒られるかもしれないですけども、15台の更新の時期に差しかかったときに、果たして今のような装備のものでよいのか。それとも、本当に使い道ということを考えれば軽トラックのほうがいいのか。その辺も検討していただく必要もあるのではないかなというように思ったところです。

そんなところで、実際には個人の軽トラックを使って、火災もしくは操法の練習などというところで行く場合もあると思ひますけれども、例えば個人の車を使うということ

であるとすればせめてガソリン代ぐらいを助成するとか、そういったことも考えられるのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） まず、軽積載車の更新時に当たりましては、委員からお話がありました点なども含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、現在、軽トラックで火災時の出動ということにつきましては、各分団1台の部分しかないわけでありまして、通常につきましてはそれぞれ団員の方、あるいは団員の家族の方の軽トラックをお借りしているという実態があるわけでありまして、お話がありましたガソリン代の部分等につきましては、今後、団の皆様方とも研究を進めて、対応を検討してまいりたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 72ページのJアラートシステムについてお聞きします。

監査意見書にもあったわけですが、3,500万円強の予算で放送設備等を充実させたわけですが、町の声はどのようなであったのか、拾っていただければお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） 町の声というのは、Jアラートの整備に伴ってどういったご意見があったかというようなことによろしいのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 放送設備の充実を図った後、今まで聞こえなかった緊急時の声が届いて大変結構だと、大変いいことだというふうな声、もしくは、いや、聞こえなくて何とかしてほしいと、いろいろな声があるわけです。Jアラートシステムの放送設備の拡充を図った後の町の声拾っていただければお知らせください。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えいたします。

拡充の後につきましては、特にボリュームの関係で聞き取りにくいというような声を頂戴している部分が、寄せられている声としては多い状況でございます。特に、音が割れるといいますか、そういった状況を踏まえて、ご指摘をいただいているスピーカー等については角度の調整でありますとか、音量の絞り込み等をして、今、調整をしておりますわけですが、音量を高くいたしますと遠くまで聞けると一般的には言われておりますけれども、余り高くしますとやはり聞き取りにくいというようなことなどもございますので、その部分等についてはご指摘をいただきながら調整作業に当たっている状況でございます。

○委員長（小形輝雄） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 私も地域限定型でございますが、私に言われていることは、まずピンポンパンポンというのが鳴ります。それが、最近の新しい家に住んでいる方は聞こえ

ません。何か聞こえたなと思って外に出てきたときは、風のぐあいだと思うのですが、ところどころしか聞こえない。それで、最初のうちは何があったんだとお年寄りの方が非常に気にして隣近所に聞いて歩いたりした経緯がございます。それで、ほとんどそこでわからなかったと。わかったのは、まず多いのが霜注意報、竜巻注意報で、ほとんど自分に関係ないと思った方が多くおられまして、二度と関心を示さなくなったというのが私の把握している今の現状ではないかなと。私のところの限定かもしれませんが。

ただ、確かに今まで何もなかったところにそういう声が届いたということについては評価すべきこともあると思いますが、監査意見にも書かれているように、「整備拡充により改善も見られるが、情報の把握が困難な区域も見受けられる。できる限り広く明確に情報が届くよう、検討、努力されたい」という監査意見もありますが、これは届く範囲ではなくて、声で届けるということ自体にどの程度の正確性と緊急性、そういったものもろもろがあるのか。

今後、Jアラートシステムについて関係ない情報というのはないわけで、霜注意報だろうと竜巻注意報だろうとえり分けることはできないと思いますが、どのように今後、Jアラートシステムの、かえってお年寄りの方々に心配をかけないで緊急情報を伝えるかということについて、何か考えていることがございましたらお願いします。

○委員長（小形輝雄） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えいたします。

まずは注意報の関係でございますが、恐らく霜注意報は発信をしていないとは思いますが、竜巻情報等、気象庁から発令されるものについては自動的に出てまいります。

システムの的には、山形県に竜巻情報が入りますと白鷹町にも入るという状況でございますが、これについては地域を大きくは4ブロックというような構想だとお聞きしておりますが、その対応を気象庁では進めているというようなことございまして、仮に庄内地方の竜巻情報がメインであったとしても、県内に流れるという実態が今あるということで、まずはご承知おきをいただきたいと思っておりますし、具体的に白鷹町に直接関係ないというような状況の中においても、国から直接入ってくる情報だということで、まずはご理解をいただくしかないということで。こちらでそれを切るとかということとはできないというシステムの課題があると承知をしているところでございます。

ただ、今後早いうちという報告はいただいておりますが、竜巻情報等についてはエリアを絞り込んだ形での情報提供を、今、構築をしているということでありますので、ご了承いただきたいと思っております。

また、気密性のいい家ほど中にいれば聞こえにくいということはそのとおりであると思っております。特に、雨が降ってきた場合等についてはなかなかまた聞きづらいということございまして、まずは国からの情報を瞬時にお伝えするというシステムでございまして、これについては、まずは運用を図っていくというようなことにはなります。

何を言っているかわからないということの一つの補完的な機能といたしましては、テレホンサービスをもって準備をしております。これは町報等でもご案内をしておりますが、専用の番号を持っておりますので、これは即というようなことにはならず、それぞれのお宅から電話をいただくというようなことになるわけで、お手数はかけるわけですが、何を言っているのかということをもし確認をお願いできたら、専用番号におかけいただければ大変ありがたいと思っております。

今後の対応については、先ほど委員からございましたように、3,500万円強の予算を執行させていただいて整備をしたわけですが、特にお年寄りの方々への対応等については、スピーカーから流れる情報だけではなかなか聞き取りにくいというのが実態だろうと、その部分については私も認識をしております。この部分については、なお高齢者福祉サイドの部分なども含めて検討を進めていく必要があると認識をしておりますが、どういった手法で行くのかということなどについては研究をさせていただきたいと思っております。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この課題は私どもの町だけではございません。緊急放送といいますか、これが一番おくれておったのが特に山形県の中の置賜でございます。それで、何とかいろんな方法を考えて、長井市さんはおらんだラジオですか、FMでされるということ。そして、飯豊町もFMでいきたいという考え方で取り組んでいらっしゃると。小国町はやっぱり中継が必要だということで、かなり大変な事業になるだろうと。ほかの無線の中継所を経由しなければならないということです。

我が町でも、いろいろな検討をさせていただきました。例えば、FMというようなことは、FMの機器をセットすると、セットするには各家庭にお配りするということですが、電源を入れていただければいいんですが、電源を抜くということがありまして、調べますと相当な確立で電源を抜いているということがあるそうでございます。それらをしたときに、やっぱり一方的に、私としてはこちらからお知らせをするしかないという、一つの手段として外に設置するマイクを使っての放送をやっていきたいと。

ただ、単独にやるというものもあります。これは1億円以上の経費がかかってやるということがございます。単独というのは、県の情報とかそういうものは入れながらも、Jアラートというシステムとは全く違う方法もあります。それをやろうかと思ったのですが、やはりこれはもう白鷹単独だけではだめだと。やはり、日本という国の中での国民保護法もあるわけでして、いろんな情報がありますけれども、かなり広範的ないろんな情報を我々は仕入れながら対応していくためには、Jアラートという方法が今の段階では私はベストな選択をさせていただいているなと思っております。

ただ、やはり一番最初に放送になったときには、私ももう本当に辟易いたしました。あちらこちらから同じような内容がばんばん流れてくる、うるさい、何を言っているか

ちょっとわからないようなことがあったり。それを少しずつ調整をさせていただきまして、今のような状況にはなってきたということですが、それでもまだ万全でないとは思っています。

この辺は区長さん方にもお話をさせていただいております。それぞれの気象条件によっても違うということは我々も認識はさせていただいておりますけれども、ぜひそれぞれの地域で聞き取りにくいとか、うるさいとかそういうものの情報がありましたらお知らせをいただきたいと。直ちにその状況を把握させていただくようなことをアクションとしてさせていただきたいということは、お話をさせていただいているということでございます。

○委員長（小形輝雄） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 区長さんにはお話しされているということで、区長さんにもう一言、区民の方々にできるだけ落としていただくように。それと、電話ですよ、火事の際のテレホンサービスと違う電話になるわけで、お知らせはしていると思うのですが、テレホンサービスのこともなかなか浸透していないという状況ですので、その辺は区長さんを通じて周知できるようにお口添えをお願いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。

次に進みます。

10款教育費、72ページから85ページまで。2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 4点ほどお聞きします。

主要なる施策の成果にも記載がございますけれども、まずは79ページ、生涯学習推進費で、放課後子ども教室の活動実態についてお聞きしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） それでは、お答えさせていただきます。

放課後子ども教室ということでございまして、教室につきましては、蚕桑小学校、荒砥小学校の2校というような形で実施をしております。蚕桑小学校につきましては、蚕桑地区のコミュニティセンター、荒砥小学校につきましては、荒砥小学校放課後子ども教室実行委員会ということでございまして、鷹山会場と十王会場ということで会場が2カ所に分かれているという形でございまして、事務局はそれぞれの各コミセンで行っているというようなことでありまして、そちらに事業を委託して実施しているという状況でございます。

内容としましては、放課後等というようなことでありますが、主に土曜日を活用してございまして、子供たちが安全で安心をして健やかに過ごせるように、地域の皆様方のご参画を得まして、学習やスポーツ、そして文化活動等を行ったというものでございます。

参加児童数につきましては、延べで1,150人と把握してございます。

スタッフの方の延べ協力時間につきましては、986時間というようなことで、実際の開催をした時間というのは179時間ぐらいと把握をしているというところがございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） コミセンの事業とはまた別にやっているという考え方でよろしいのでしょうか。コミセン独自の事業としてではなくということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えいたします。

コミセンの事業ということではないかと思えます。あくまで放課後子ども教室に取り組みというような中で、コミセンに委託をして、していただいているということでご理解をいただいてよろしいかと思えます。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 主に土曜日に開催ということもございますけれども、それは、それぞれの小学校の委託されたところで企画をして、いろいろなイベントを子供たちの募集をかけて、集めて開催するというようなことでよろしいのでしょうか。

どのぐらいの頻度でというか、毎週なのか、月何回かなのか。その辺はどうでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えいたします。

開催の頻度につきましては、やはり各実施主体によりましてそれぞれ違っているようですが、蚕桑小学校を対象とした蚕桑地区コミセンの場合ですと、大体年間で20回ぐらいになっていたでしょうか。ちょっと資料を見るとはっきり回数がわかりますが、そのような感じかと思えます。

鷹山会場につきましては、大分、数を多く開催されておったと状況でありまして、20回を超えるような開催になっておったかなと思えます。

十王会場につきましては、若干回数的には少ないという状況ではありますが、やはり月数回というようなことで、土曜日あたりを中心に開催をしているという状況でございます。

なお、それらの時間が先ほど申し上げました開催時間の全ての合計で、大体179時間ぐらいという状況でございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 子供たちにとっては大変楽しみな会なのかなとは思いますが、具体的な、参加した子供たちの反応といいますか、受けはどうでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） 正直、私ども、アンケート等で正確に把握をしたという状況ではございませんけれども、それぞれ、例えば蚕桑地区であれば土に親しもうということ

で、畑づくりの作業などを行っているという状況があります。そのほかに、ハイキングをして芋煮会をすとかそういう行事などもしていると。

十王あたりでは、やはり遠足的な部分と、あと国際交流委員との交流などということも行っていたようです。あとは、クリスマスケーキづくりといったような部分などもございました。

鷹山でも、同じように遠足などを数回行っておったようですし、そのほかにも特色のあるものとして、火おこし体験であるとか、あとソバ打ち教室といったようなことで、地域の方々の本当に交流なども含めて行われているというようなことから、子供たちは大変楽しみに参加をしていると思っております。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 大変貴重な経験が子供たちにもできるということで、ぜひまた継続をお願いしたいなと思います。

次に、決算書には見当たりませんが、主要なる施策の成果の中にも記載がございます学校支援地域本部事業の具体的な内容をお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えいたします。

学校支援地域本部事業でございますが、内容としましては、学校と地域との連携体制の構築を図りまして、地域ぐるみで学校を支援するということが1点でございます。また、先生方も非常に忙しいというような中で、先生方の支援を可能としまして、子供たちと先生方が向き合う時間を幾らでも確保したいという目的もあるという事業でございます。

実際の内容でございますけれども、白鷹中学校区ということですから、以前は西中学校だったんですけれども、統合しまして白鷹中学校区というようなことで、昨年度から全町を対象にして事業を実施しているというところでございます。白鷹中学校に地域コーディネーターを配置いたしまして、ボランティアの連絡調整をコーディネーターが図りながら、学校の環境整備でありますとか、学校の行事等々の支援を行っているという内容でございます。

それと、27年度、昨年度からは、これまではどちらかというと環境整備、やっぱり学校行事支援というような内容だったんですけれども、新たに学校の教科であるとか、あとはクラブ活動といったものに対する学習支援などもボランティアの中で始まっているという状況でございます。

なお、参考までにボランティアの登録者数は、今215名というようなことでございまして、ボランティアの協力の延べ人数で1,400人というような27年度の実績というところでございました。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番(笹原俊一) 大変多くの方が子供たちにかかわっていただいているということで、先生方の負担軽減の意味からも大切な事業だと思いますので、ぜひ軌道に乗せていただいて、全町的な広がりをご期待するところでございます。

次に、82ページですけれども、文化交流センターあゆ一むに関してちょっとお聞きしたいと思います。

町の皆さんから声をいただくんですけれども、大変文化的なものですから、敷居が高いということでなかなか気軽に行けないなどという声も聞いているところでございますけれども、来館者数などは年々伸びているものでしょうか。

○委員長(小形輝雄) 菅原教育次長。

○教育次長(菅原良教) それでは、お答えさせていただきます。

あゆ一むの来館者数ということですが、利用人数という形でお答えさせていただきますと思いますが、基本的には年々増加をしてきたという状況でございます。

なお、あゆ一むについては指定管理という中で、年間の入り込みの目標設定などしておりますので、それらをまずクリアするというので、いろんなイベント、事業等、頑張っているということでございます。

利用人数の実績でございますけれども、25年あたりから申し上げますと、平成25年で4万8,796人ございました。これは前年よりも伸びているというような人数でございます。26年が6万7,586人ということで、大きく伸びております。これは、26年度に町誕生60周年記念の事業があったということで、その際のやはり入り込みが非常に大きいということで伸びているという状況でございます。27年度は、ちょっとその反動もございまして若干下がりましたが、5万2,987人ということで一応実績として挙がっているということでございます。

なお、平成26年、27年の目標人数は4万8,000人というようなことでしたので、それは十分にクリアをしているという状況でございます。

○委員長(小形輝雄) 2番、笹原委員。

○2番(笹原俊一) 町民の文化のよりどころになる施設だと思いますので、ぜひいろいろな工夫をしていただいて、町民の皆さんにおいでいただける施策をお願いしたいと思います。

その中で、県道沿いの法面の雑草が非常に目立つようでございますが、その辺の維持管理などどのようにされているか、お聞きしたいと思います。

○委員長(小形輝雄) 菅原教育次長。

○教育次長(菅原良教) お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、文化交流センターにつきましては指定管理者ということで、あゆ一むの運営管理共同企業体をお願いしているという状況でございます。当然その中には施設管理、例えばそういう草を刈るといった部分、あとは庭木の手入れで

あるとか、芝を刈る、あとは管内の清掃なども含めて委託をしてございますので、なおそういった部分についてはこちらからも指導をしてまいりたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 最後に、82ページ、「RO*KU」についてお聞きしたいと思います。

保健体育費でございますけれども、現在の活動状況とともに、指導者の育成状況などお聞きしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えいたします。

総合型地域スポーツクラブ「RO*KU」でございますけれども、町民の皆様方に本当に気軽にスポーツができる機会を提供するといったようなことで組織されたスポーツクラブなわけでありまして、これまでt o t oの助成を得ながら活動しているという状況でございます。

活動状況でございますけれども、27年度ですが、組織的にはクラブマネージャーを2名ということで体制を組みまして、27年度はクラブ登録者数で130人ほどおりました。事業に対する延べ参加人数は、おおむね大体4,000人ぐらいと聞いているところであります。それと、定期教室として8教室を開催して、事業をしてきたというところでございます。

なお、クラブの体制としては、28年度からは1名増加しまして3名体制ということで、今、武道館の事務室を拠点として活動しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 指導者という立場の方を育成されていると思っておりますけれども、現在何名ぐらいおられて、どういう活動をされているのかなどをお聞きします。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えいたします。

今、「RO*KU」として指導者の育成というのは大きな課題なわけですが、具体的に指導者を育成する事業というものを組んでいるとはちょっと把握をしてございません。先ほども申し上げましたが、8教室を開催するに当たりまして、それぞれ、例えばサッカーでありますとか、これまでそういったものをされている方を中心に指導者に当たっていただいて、事業を実施しているということで理解をしているところでございます。

なお、ご指摘のように、指導者も含めてですけれども、クラブ自体の組織の強化も含めて、やはり体制を整備していく必要があるのかなということで考えているところでございます。

また、新たな事業の分野としまして、今後、介護保険絡みの事業も、例えば取り組んでいくという考え方などもあるようでございまして、それらをするに当たっては、やはりそれなりの指導できる職員の確保であるとか、そういったことなども必要になってくるのかなと考えておりますので、それらも含めた中での対応ということかと思っております。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 今後、世代を問わず、健康づくりに対しての本当に大事な事業になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

t o t oの助成を受けた事業であるということでございまして、補助金は28年まで、人件費は残り3年ということに認識しておりますけれども、今後ひとり立ちは可能なんでしょうか。

また、この助成を受け続ける方策などあるのでしょうか。その辺、お聞きたいと思ひます。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えいたします。

t o t oの助成につきましては、現在のものについて28年度で一応終了とお聞きしております。29年度から3カ年でしょうか、補助をもらうためにいろいろハードルがあると聞いてございまして、1つは組織の法人化、あともう一つは自主財源を2分の1以上確保すること。もう1点が、3年以上でしょうか、経験のあるクラブマネージャーが在籍することとなってございまして、残念ながらちょっとクラブマネージャーの部分で課題をクリアすることが非常に難しいのではないかと今の状態ではございまして、t o t oの継続的な助成をいただくには非常に難しい状況となっているのが現状でございまして。

なお、t o t oの助成を得られないという中で、今後どうしていくかといった部分につきましては、私どもも含めて検討していく必要があるという内容でございまして、先ほども申し上げましたように、新たな事業に幾らでも取り組みながら、自主財源を確保できるようなことも含めて、やはり考えていく必要があるのかなと考えているところでございまして。

○委員長（小形輝雄） 2番、笹原委員。

○2番（笹原俊一） 先日、総務厚生常任委員会で八乙女げんき塾に行かせていただいて、今後、そういう高齢者の方の元気な支援のあり方で、コミセン単位でということも考えていらっしゃるようですし、そこに「RO*KU」からの指導者の派遣というものもいろいろ考えていらっしゃるようでございまして、ぜひ継続できる取り組みをお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（小形輝雄） 教育費の質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開は

3時45分といたします。

休 憩 (午後3時31分)

再 開 (午後3時45分)

○委員長(小形輝雄) 休憩前に復し再開いたします。

10款、教育費の質疑を続行します。

3番、佐々木委員。

○3番(佐々木誠司) 学校管理費についてご質問いたします。75ページの小学校のほうです。それから、77ページと2項目関連してですが、14節の使用料及び賃借料ということでご質問いたします。

両方、小学校も中学校も同じようなことなんですけれども、小学校の場合ですと390万円の当初予算をとっておったわけですが、平成26年度、前年度に比べまして約100万円ほど予算を多くとったということがありまして、当然それには増加するだけの見込みというものがあったはずですが、いざ執行してみますと、26年度、要するに前年と大して変わりのない状況であるようでございますが、こんなに予算をとる必要があったのかというような、後の祭りのようなことになってくるわけですが、予算と決算との差額が随分出たということに関しまして、理由というのはどういうことがあったのでしょうか。お聞かせください。

○委員長(小形輝雄) 菅原教育次長。

○教育次長(菅原良教) 答えいたします。

ただいまの使用料、賃借料でございますが、その備考の欄にシステム機器リース料というものがございます。小学校の場合は12万4,686円ということになってございますけれども、この部分につきまして、当初といたしますか、27年度に小学校と中学校ともであります。学校にICT用のサーバーというコンピューターがございまして、それを更新するということで進めさせていただきました。そのために、予算としましては1年分のリース料ということで。といいますのは、以前のものは買い取りであったというようなことからリース料はありませんでしたけれども、今度新しいものがリースになるということで、リース料を1年分、一応予算は見させていただきました。

ですが、導入に向けていろいろ手続を進めながら導入をした結果、利用期間が非常に短くなったという経過でございまして、結果的には小学校費でこのぐらい、中学校にはたしか計上になっていないと思いましたが、そのような形で一応導入はされたのですけれども、リース費用の発生が遅かったということが一番大きな要因となっております。

○委員長(小形輝雄) 3番、佐々木委員。

○3番(佐々木誠司) ということは、28年度、今現在執行されている部分に関しては、リース料というか、新たにふえてくるというような考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） そのとおりでございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 当初、予定したことに対して予想外に安かったからよいということですが、こういった細かいところの不用額の積み重ねがいろんなところに出てきますと、7億幾らというような最終的に出てくると思いますので、しっかりと調査してくださった上での予算対応をしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（小形輝雄） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 決算審査意見書で、監査委員にお尋ねします。

18ページの教育費の中で、白鷹学講座についてですが、「町の生涯学習において重要な役割を担う事業と捉えているが、計画どおり実施されるよう運営体制等に検討されたい」という意見がございます。これについて、どのようなことだったのか、ご説明願います。

○委員長（小形輝雄） 竹田監査委員。

○監査委員（竹田謙一） お答えいたします。

白鷹学講座は、平成13年から実施されているというようなこととお聞きしておりますが、町の生涯学習という意味では非常に重要な役割を担ってきている事業ということで捉えております。27年度、監査したわけなんですけれども、実施回数が2回というようなことで、もう少し計画があったようにお聞きしておりますけれども、やはりこのような重要な事業というものは、ある程度の回数があつて実績が上がるものと考えますので、その辺をよろしくお願ひしたいという意味で申し上げたところでございます。

○委員長（小形輝雄） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） それについて、当局で答弁お願いします。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えさせていただきます。

白鷹学講座につきましては、ただいま監査委員からもございましたとおり、27年度の講座開催につきましては2回ということで終わってしまったという状況になってございます。

1つの講座は、映画の上映ということで、放射能等に関連をした「X年後」、あと「天栄村」というような2本立ての映画。そして、「天栄村」のほうから関係者などにも来ていただきまして、トークショーなどもさせていただいたという事業が1本でございました。

もう1本につきましては、「箏と尺八 珠玉の演奏会」ということでございまして、のどか村で開催をしたということでありまして、ともに3月の開催になってしまったという状況でございます。

参加者につきましては、合わせてでしたけれども150人ほどということで、2本というように非常に本数は少なかったのですが、来場いただきました皆様方からのアンケートの評価等々については大変いい結果だったと理解をしているところでございます。

なお、2回になってしまった理由でございますけれども、年度始まってのスタートが非常におくれてしまったというようなこともございまして、この事業については一応、企画委員会に委託をしながら進める事業となつてございますが、それらの出足のところで、やっぱり私ども事務局での動きが鈍かったために企画自体がおくれてしまったという状況でございました。それがおくれたために2回の実施というようなことになりました。このほかにも何件かいろいろ企画委員の方からは提案をいただいたものがございましたが、やはり短い期間の中で実現できたものが2回であったというようなことで、非常に反省をしているところでございます。

なお、その反省も踏まえまして、今年度につきましては早い時期に企画委員会を開催いたしまして、既に3回の講座を終了させていただいているという状況でございますし、今後についても3回ということで、年間6回のを今から大体年間スケジュールを組んで対応させていただいているというような状況でございますので、ご理解をお願い申し上げたいというところでございます。

○委員長（小形輝雄） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） そうしますと、その運営体制という部分については、現場の企画委員会、委託されるほうではなくて、教育委員会の、委託するほうの体制ということでおくれた結果、2回であったと。ということは、運営体制等について検討されたいという監査のご意見については、まず28年度については今までどおりのような運営体制で行うということによろしいですか。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） 28年度については、体制についてはこれまでと同様でございますが、事務局サイドでのスタートを早く切らせていただいたというところでございます。

○委員長（小形輝雄） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 28年度は既に始まっているわけで、27年度の決算を審査する監査委員の意見、運営体制をもう少し検討してはいかがですかということについては、29年度に向けてはどのようにお考えですか。

○委員長（小形輝雄） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えいたします。

運営体制の検討につきましては、先ほども申し上げましたが、一応流れる的には企画委員会を立ち上げまして、その中で委託をして運営するという流れについては基本的に同

じ形でよろしいのかなと思っておりますが、なお企画委員の方がどうしても今、固定化をしているということ、あとはどうしても人数も減ってきているという状況などがございまして、この辺をやはりどう増強していくかといったようなところは大きな課題になってございます。

その辺について、来年度に向けてどういった形がいいのかというような部分は、やっぱり十分に検討していく必要があるなということ考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） ほかにございませんか。

次に進みます。

11款災害復旧費、85ページから87ページまで。3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 86ページの農地災害復旧費、そして林業災害復旧費とありますけれども、この2項目についてご質問いたします。

農地の災害復旧費に関しましては不用額が2,100万円、林業災害復旧費に関しましては3,000万円という非常に多くの不用額が出ておりますが、執行できなかった工事、発注できなかったような部分などがあったりしてこのような多額の不用額が出ておるのか。その辺の理由についてご説明お願いいたします。

○委員長（小形輝雄） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） お答え申し上げます。

農地災害費、それから林業災害費の工事費で不用額が出ているということでございます。これにつきましては、いずれも国の補助を受けている分の明許繰越分の予算でございまして、現年での補正等ができないということで、予算を確保する際には、資材の上昇、労務単価の上昇、それから現地精査等に基づいて価格が上がったとしても予算に不足が生じないように、少し多目の予算確保をさせていただいたということでございます。

なお、そういった部分、それから請負差額等によって不用額が出てきたものでございます。

対象となる工事については、いずれも変わってはおりません。先ほど申し上げましたように、補正等ができないということで、そのまま不用額として処理をさせていただいたものでございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ということは、大体、年度当初予定された工事はほぼ完了されたということよろしいでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） そのとおりでございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） だとすれば、ある程度心配だから多目にとっておくというようなことございましょうけれども、それにしても約3割近い額を多目にとっているという

状況でありますので、その辺の割合と申しますか、こんなに多くとるのであれば、ほかにもう少し回せる予算のところがあったのではないかとということも考えられるわけですが、その辺の多目にとるぐあいというところでは、この数字を見た限りはちょっと多いかなというような捉え方をされますけれども、多いように感じませんか。どうでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） お答えいたします。

この辺の考え方はいろいろあるかと思えますけれども、特に近年の工事におきましては、さまざまな部分で価格が高騰しているという認識をしております。それが、どのぐらいまでの上げ幅になるのかというのを我々としてもなかなか想定できかねるところもあるという中で、先ほど3割ぐらいというお話がございましたけれども、まさにやはり3割ぐらいの中での増額までの範囲でおさまればということでの予算要求をさせていただいたところでございます。

○委員長（小形輝雄） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） ありがとうございます。

公共施設、道路河川の災害復旧の場合ですと1割以下、これも若干800万円ほどの不用額が出ておりますけれども、農林に比べれば大分少ない感じがします。

幾らぐらいが妥当かと言われても私も正直わかりませんが、余りにもこういう大きな不用額というものが出てきますと、当然、予算のとり方に対してもちょっと疑問を感じる部分がありますので、やはりなるべく不用額が出ないようなきめ細やかな予算執行というのは、先ほど来、何度も申し上げておりますが、やっていただきまして、本当にもっと必要なお金をかけるべき部分というのはあるかと思えますので、そういったところに回せるような工面をやっぱりしていただきたいなというように思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

12款公債費、87ページ。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

13款諸支出金、87ページ。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 次に進みます。

14款予備費、87ページから88ページ。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ここで、歳入、歳出全体にかかわるものや附属書等で特に質疑のある方の発言を許可します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議がないので採決いたします。

平成27年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第94号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成27年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。91ページから92ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 質疑なしと認めます。

ここで採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成27年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第95号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成27年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。95ページから99ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成27年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第96号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成27年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。103ページから115ページまで。

[「なし」の声あり]

○委員長（小形輝雄） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成27年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第97号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成27年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。119ページから124ページまで。

[「なし」の声あり]

○委員長（小形輝雄） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成27年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第98号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成27年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。127ページから136ページまで。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 134ページのふれあいいいききサロン事業の27年度の実績についてお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

ふれあいいいききサロンの27年度の実績でございますけれども、27年度中に新しく行った箇所が1カ所ございまして、合計で現在31カ所実施している状況でございます。

登録者数といたしましては1,143名、ボランティアの人数は445名となっている状況でございます。

活動状況に対する補助といたしまして、サロン参加者1名につき1回200円。さらに、各地区サロンの実績に応じて、年額1万円の補助を行っている状況でございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 実績に応じて、1年間で1万円というような少ない金額ですが、何でその1万円で、いきいきサロンというのは高齢化社会においては非常に大切な事業だと思うのですが、149万円を簡単に31カ所で割りますと、年間4万8,000円と。このような金額の中で、ボランティアの方が400名ほどいらっしゃるようではございますけれども、本当にこのサロンの事業を有効に実施していくための予算としては少ないような気がするのですが、その辺どのような状況なのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

この中には、各地区年1回ですけれども保健師を派遣して、保健的な、血圧測定とか講話などもさせていただいております。ただ、本当にボランティアという中での実施でございますので、お昼をつくっていただいたりということで、ボランティア活動の部分がございまして、各地区に年間1万円という額の本当に少ない中で工夫をしながらさせていただいていると考えております。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） そのことについて、町長、何かご所見をお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） お答え申し上げます。

まず、介護保険事業会計の中でやっているわけございまして、この元気に過ぐすと、そしてよく委員がおっしゃられますピンピンコロリというようなことが一番私は大切なことだろうと思っておりますので、そういう環境を整えるという中で、この1万円が高いか安いかというと、決して高いものではないと私も思います。新年度の対応に当たっては、十分この辺は内容をお聞きしながら、果たして予算化的なものが介護保険事業会計の中でできるかどうかということを組み合わせをさせていただきながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） それでは、もう一つ最後に質問したいと思います。

13節委託料の訪問委託料という事業があるのですが、この内容についてちょっと説明を求めます。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

訪問委託料につきましては、おたっしや訪問事業といたしまして、平成26年度から実施をしているものでございます。その内容といたしましては、75歳以上の単身高齢者世帯に訪問するものでございまして、訪問する方といたしましては、保健医療専門職が訪問しております。救急医療情報キットを配布しながら、生活情報の実態把握や健康の相談などをさせていただいている状況でございます。

平成27年度といたしましては、訪問者が214名のお宅を訪問したところでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 75歳以上ですが、75歳以下でも訪問しなければならないような方がいるのか。その辺の把握はどのようになさるのか、お伺いします。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

この75歳というのは、後期高齢者という形での75歳以上という線引きをし、訪問をさせていただいているところでございますけれども、75歳以上で単身でなくて、老夫婦世帯という方もいらっしゃいます。そういった方でもやはり必要としている方がいらっしゃることも聞いておりますので、訪問におきましては今後検討してまいりたいと考えているところです。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 75歳、高齢者のほうのルールの問題だと思うのですが、今、課長がおっしゃったとおり、二人暮らしの老人世帯は大体、白鷹町でどれくらいあるのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

75歳以上のひとり暮らしが299名で、老夫婦世帯というのが、男性65歳、女性60歳以上ということでの統計をとっておりますので、その数字としては597世帯と把握しているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 結構いらっしゃるなと思ったのですが、訪問委託の中で299名のうち214名の方が使っているということは、訪問委託を受けていない方もいらっしゃる。その辺の周知徹底と、二人暮らしの597世帯というものも、これからの対応をどのよう

に考えているのか、お伺いします。

○委員長（小形輝雄） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

75歳以上が299名という数字ですけれども、住所を持っていかないで施設に入っているらっしゃるとか、ショートを利用している方とか、あと病院に入院している方という数字がございますので、若干の数字の違いがございます。

これからの対応といたしましては、やはり75歳以下でもひとり暮らしで支援を必要としている方も把握しておりますので、そういった方の戸別訪問などはしていきたいと考えております。

○委員長（小形輝雄） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今、介護保険の関係でございますが、委員ご承知のとおり、今回、国では介護保険の制度改正について、厚生労働省等では議論をしているところでございまして、特に介護予防に重点を置くという、今、制度改正が出てきておりますが、そこで一つの大きな課題が生じております。

従来、介護保険制度については、国、県、市町村保険の中でフレームをつくりまして、そこで介護保険制度を今までつくってきたと。ところが、現段階においては、そこにいわゆるオプションというのでしょうか、いわゆる保険者としての対応については、介護保険制度の枠内でやるサービスと独自のサービスをどのように組み合わせていくかという部分については、それぞれの自治体の裁量の部分が今、出てきているという状況がございます。

これらについては、当然、介護保険制度の当初の、ひとしく国民が受ける介護時代におけるサービスという部分と、それぞれの自治体における格差が生じるという部分も今、議論になっていると承知しておりまして、ただいま委員からご質問がありましたようなサロンの事業でございますとか、今のような見守りに対するサービス等については、今後、本町の状況、それから介護保険制度の状況と、そして介護保険料にどのような影響があるかについても判断をさせていただいて、町民生活の実態に合ったきめ細やかなサービスについては内部で検討させていただいて、一つのフレームをつくってまいりたいと、そういう時期に来ていると承知をしておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成27年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第99号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成27年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。139ページから142ページまで。

[「なし」の声あり]

○委員長（小形輝雄） 質疑なしと認めます。

ここで採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成27年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第100号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成27年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

白鷹町水道事業会計決算書をごらんください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○委員長（小形輝雄） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成27年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は可決及び認定すべきものと決しました。

○議第101号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成27年度白鷹町立病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

白鷹町立病院事業会計決算書をごらんください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 27年度の決算を最終的に見ますと、約2億8,000万円ぐらいの純損失となっているようですけれども、この原因は何だったのでしょうか。

○委員長（小形輝雄） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

基本的には、患者数が伸び悩んだことが大きな要因でございます。入院患者数は若干伸びたものの、外来患者数が減少いたしまして、収入が伸びませんでした。26年度は、会計制度の改正により特別損失が大きかったのでございますが、今年度はその分がなく、費用全体としては減少したのでございますが、収入の伸び悩みで収支の改善には至らなかったということでした。

以上でございます。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 当然、人口減と病院の利用者が少なかったと。病院経営の中では、入院患者のほうが点数が高いということだと思っておりますが、今後、患者の増はどうしても見込めないのかなといった場合に、外来も非常に少なくなった中で、仮に例を挙げますと、人間ドックなどの健診事業は非常に点数的にも有益な事業だと思っておりますが、まず27年度の人間ドックの状況はどうだったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

人間ドックの27年度の状況でございますが、1日コースと2日コースを行っております。ほとんど町からの補助金をいただいております。合計で1,247名ほどの利用がございました。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 病院の質問ですので、健康福祉課には聞いていいのか悪いのかわかりませんが、このドック、特にレディース検診、がん検診推進などといろんな検診事業があるわけですが、これに力を入れないと、これから先、白鷹町立病院の運営に大変かなと思うのですが、その辺の対応をこれからどのようになさるのかをお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

人口の減少による患者数の減少につきましては、当病院だけでなく、近隣の病院のお話をお聞きしましても同様の状況のようでございます。

このような状況の中で、人間ドックを初めとした検診事業につきましては、病院にとって大事な収入源となつてございます。おかげさまで、現在、町の間ドック事業は、町からの助成金と、国民健康保険の方は国保からの助成もございまして、山形市内などの大きな病院で受けると4万円以上かかるところ、自己負担金も安く受けることができ、また申し込みも非常にしやすいこともありまして、毎年継続して受けていただいております。

人間ドックや特定検診とか各種がん検診、レディース検診など町の事業を中心とした検診による収入は、年間6,000万円以上となつてございます。

また、町民の皆様が気軽に町の病院で検診を受けられる利便性も重要であると考えておりまして、今後も継続して行っていく必要があると考えてございます。

最近では、町内の福祉施設とか企業から職員の定期検診をしていただけないかというご相談もいただいております、受け入れている状況です。

ただ、問題といたしましては、スタッフと受け入れ人数、あと受診スケジュールの調整などでございまして、受け入れることにより、収益のみでなくて、今後の受診へもつながってくる部分でもございまして、継続していけるように努力していきたいと考えているところでございます。

○委員長（小形輝雄） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、事務局長がお話ししましたように、これは山形県全体の自治体病院の大きな課題でございまして、特に入院患者数が減っていると。これは大きい病院も小さい病院もほとんど同じような流れになってきているということです。

私どもの決算を見ていただきますとおわかりでありますとおり、病床利用率が70%を切っているという状況でございまして、今、県全体のベッド数の見直しが入っております。私どもとしては、県が考えておられるベッド数については異議はないというようなことを申し上げておりますが、一番大切なものはベッド数よりも何よりもドクターの確保であると認識をしております。

いろいろな機会を私どもは捉えさせていただきながら、もちろん山形大学医学部のみならず、いろいろな形でドクターの確保に頑張っているつもりでございましてけれども、病院当局としても一生懸命頑張っているようでございますが、なかなかいい返事がもらえないという実情でございまして。

この辺は、ベッド数の問題とドクターの問題を最大の課題と捉えまして、私も設置者としての責任はございますので、病院側と連携を保ちながら頑張りたいと思いますので、何といたしましても町民の皆様方の安心・安全ということでは一番大切な施設であると私も認識しておりますので、改めていろいろな情報がありましたら私までいただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○委員長（小形輝雄） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 大変心強い答弁をいただきましたが、どの自治体病院も赤字が多いけれどもなくせないというようなことなののでしょうか、このまま赤字をずっと続けていきますと、留保資金が底をつくというような状況だと思うのです。

その中で、医療機械の更新もあるわけでもあるし、病院も建ってから何年ですか、かなりたち、この決算を見ますと企業債の償還が非常に大きなウエートを占めているなど。平成40年3月が最終償還日になっている病院建設の企業債だということで、病院もある程度これから補修もしなければいけないという状況を踏まえますと、一般財源からの持ち出しがことしは2億6,000万円でしたか。ドクターの確保もそうなんです、両方の考え方として、病院とドクターということで運営していただかないと困ると思うのですが、まず企業債の返済をもう少し負担が少なくなると楽になるのかなと思うのですが、その辺ルールがあって返済できないということもあると思いますが、その辺これからどのように対応をしていこうかなと考えているのか、最後にお伺いします。

○委員長（小形輝雄） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

企業債につきましては、おっしゃるとおり、決算書の企業債明細書のとおり39年度まで償還が続くわけですが、これにつきましては償還表のとおり返済していきかない状況でございます。

また、今後、医療機械の更新も、安心・安全で高度な医療の提供は続けなくてはいけないわけございまして、施設の改修も計画的に取り組まなければならないと認識してございます。

町立病院といたしましては、できる限り収入の確保と合理的な経営について取り組んでいきまして、改善の方向性を確立していく必要があるとは考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小形輝雄） 質疑終結と認めます。

採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成27年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第102号の質疑、採決

○委員長（小形輝雄） 次に、平成27年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定についてを議題といたします。

白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算書をごらんください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議がないので採決いたします。

平成27年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小形輝雄） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

以上をもって、本決算特別委員会に付託された各会計決算10件の審査が全て終了いたしました。

なお、審査報告は委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（小形輝雄） ご異議なしと認めます。よって、審査報告は委員長に一任することに決しました。

委員各位には、長時間にわたり熱心にご審査をいただきましたことに感謝を申し上げます。

○閉会の宣告

○委員長（小形輝雄） これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後4時29分〉